資料２

佐賀市こども計画

（素案）

令和７年 10 月（時点）

佐賀市

はじめに

■□□□□□■□□□□□□■□□□□□■□□□□□■

もくじ

第１章　計画策定にあたって 1

１　計画策定の趣旨 1
２　計画の位置づけ 2
３　計画の期間 3
４　計画の策定体制と意見を聴く取組 3

第２章　佐賀市のこども・若者、子育てを取り巻く状況 5

１　統計データ等からみる状況 5
２　アンケート調査結果の概要 18
３　こども・若者の意見聴取 42

第３章　計画の基本的な方向性 52

１　基本理念 52
２　基本的な視点 53
３　基本目標 54
４　施策の体系 55

第４章　施策の展開 57

基本目標１　こどもを権利の主体として尊重する 57
施策１　こどもの権利の尊重 57
基本目標２　ライフステージを通した支援を行う . **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策２　多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策３　こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策４　配慮を必要とするこどもや家庭への支援 **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策５　こどもや若者、子育てにやさしいまちづくり **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策６　子育て当事者への支援 ..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**
基本目標３　成長段階に応じた支援を充実する . **エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策７　誕生前から幼児期までの支援 ..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**

施策８　学童期・思春期の支援.....**エラー! ブックマークが定義されていません。**
施策９　若者への支援.....**エラー! ブックマークが定義されていません。**

第５章　計画の推進体制 エラー! ブックマークが定義されていません。

１　計画の推進体制..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**
２　計画の進捗管理..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**

資料..... エラー! ブックマークが定義されていません。

１　計画策定の背景..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**
２　こども計画に関わる「こども基本法」**エラー! ブックマークが定義されていません。**
３　計画の策定経過..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**
４　佐賀市子ども・子育て会議委員**エラー! ブックマークが定義されていません。**
５　教育・保育の量の見込みと提供体制**エラー! ブックマークが定義されていません。**
６　地域子ども・子育て支援事業の提供体制**エラー! ブックマークが定義されていません。**
７　佐賀市こども計画事業一覧..... **エラー! ブックマークが定義されていません。**

≪「こども」、「子ども」の表記について≫

こども基本法（令和4年法律第77号）において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義しています。同法の基本理念として、全てのこどもについて、その健やかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、「こども」と表記しています。これを踏まえ、こども家庭庁でも「こども」の使用を推奨していることから、本計画でも原則として「こども」表記としています。

ただし、国の法令や制度、市の条例・規則等に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについては、「子ども」を使っています。

第1章　計画策定にあたって

1　計画策定の趣旨

本市では、こどもの幸せを第一に考え、こどもの利益が最大限に尊重されるよう、地域社会全体で子育て支援の環境づくりをさらに進めていくために、「佐賀市子ども・子育て支援事業計画」によりこどもと子育て支援に関わる施策を総合的・計画的に推進してきました。

しかし近年、全国的に社会的孤立、貧困、虐待、ヤングケアラー、いじめ、障がい・医療的ケア等、こどもや若者、子育て家庭をめぐる課題はより複雑化・深刻化しており、これまで以上に、多面的かつ包括的なアプローチが求められています。

一方、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」では、これまで別々に策定・推進されてきた、「少子化社会対策基本法」や「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく3つの大綱が統合されて、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等が一元的に定められ、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」では、市町村は「こども大綱」等を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。また、市町村こども計画では、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することができるとされています。

以上を踏まえ、本計画は「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」として、本市のすべてのこどもと若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的に策定するものです。

こどもと若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、これまでも地域住民、事業者、関係機関が一体となって実施してきた「子どもへのまなざし運動」における大切な考え方の一つ、「こどもの声に耳を傾けこどもの権利を尊重する」姿勢を貫きながら、佐賀市における「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

なお、これまでのこどもを取り巻く社会情勢や国の取組は巻末資料に示します。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として、「こども大綱」や「佐賀県こども計画（こども施策に関する方針・こども施策実行計画から成る）」を勘案し、本市における以下の計画・取組を一体的に策定するものです。

【既存の計画】

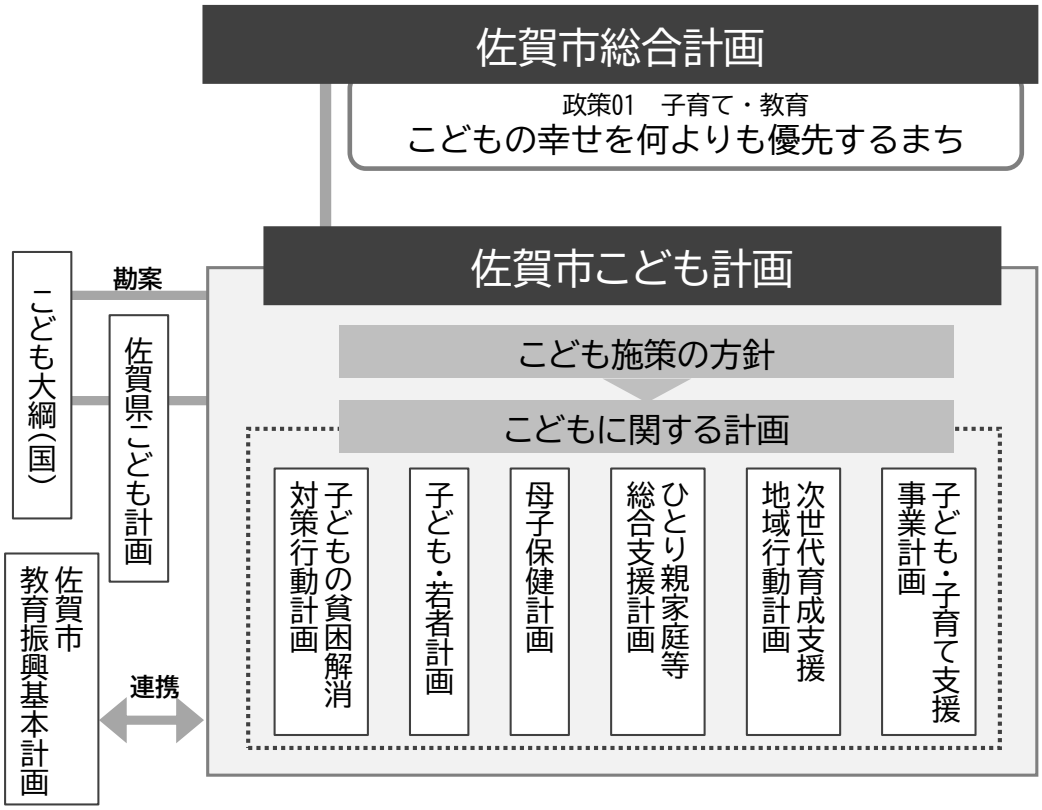
・子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
・次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「次世代育成支援地域行動計画」
・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「ひとり親家庭等総合支援計画」
・健康増進法第8条に基づく「健康づくり計画」における母子保健の取組

【新たな計画】

・子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「子ども・若者計画」
・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく
「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」

本市の最上位計画である「佐賀市総合計画」の政策01子育て・教育による「こどもの幸せを何よりも優先するまち」の方向性に沿ったものとし、「佐賀市教育振興基本計画」との連携を図りながら策定します。

▼本計画と他の計画等との関係

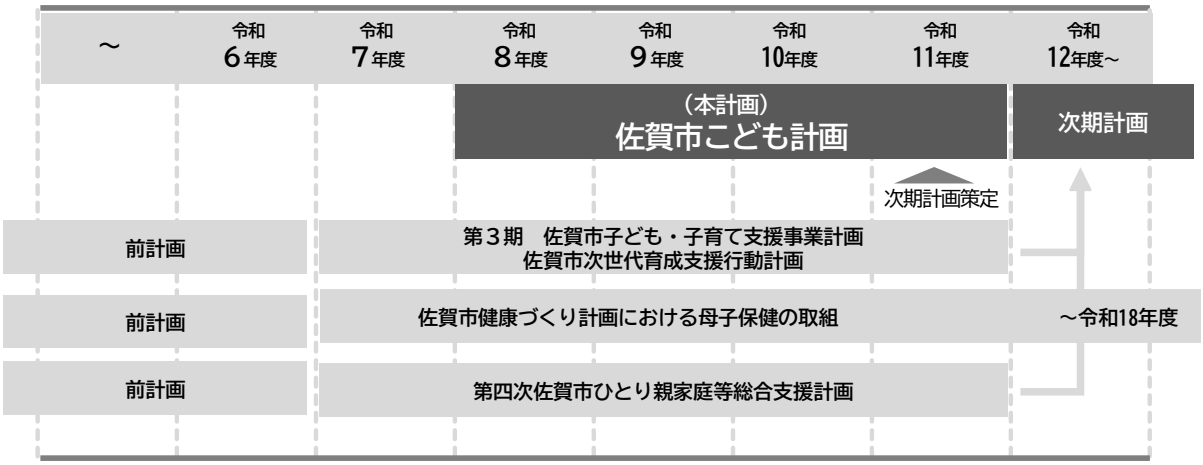


3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和11年度の4年間とします。

今回こども計画として一体的にまとめる既存の4計画（取組）については、令和12年度から一つの計画書としてまとめます。

▼本計画の期間



4 計画の策定体制と意見を聴く取組

本計画の策定にあたっては「佐賀市子ども・子育て会議」において、計画内容、施策推進に関する事項等についての討議を行いました。

また、小学5年生・中学2年生のこどもとその保護者、16歳～39歳を対象としたアンケート調査や、佐賀市こどもミーティング2025の開催、声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者のヒアリングなどによりこども・若者の意見聴取の機会を設け、その内容を計画に反映するよう努めました。

また、計画素案の段階で市民から広く意見を募集するパブリックコメントを行い、その意見を踏まえて計画策定を行いました。

○佐賀市子ども・子育て会議　⇒P○

子ども・子育て支援法第72条第1項に基づき、こどもの保護者やこども・子育て支援関係者、学識経験者などで構成された合議制の機関であり、計画内容等について検討を行いました。

また、会議には、学校長（教育現場の意見）、大学・短大の学生（若者の意見）のオブザーバー参加を依頼しました。

○こどもの生活アンケート　⇒P○

市立小学校5年生の児童と保護者、市立中学校2年生の生徒と保護者を対象とするアンケートで、日頃の生活の状況や保護者とこどもとの関わり、こども自身の意見などを把握し、家庭の経済状況による分析等を行いました。

○若者アンケート　⇒P○

市内在住の16歳～39歳を対象に、普段の生活や意識、恋愛・結婚観、こどもを持つことへの意識、佐賀市での居住継続の意向などを聞きました。

○佐賀市こどもミーティング2025　⇒P○

市内の小学生、中学生、高校生に参加してもらい、ワークショップ形式で「こんな居場所があったらいいな！」「こどもにとっての幸せって何だろう？」のテーマで自由に意見を出し合ってもらいました。その結果は、後日市長報告会で市長に報告しました。

○声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者からの意見聴取　⇒P○

様々な状況にあって声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者の意見を聴くため、支援団体や支援者を通じたヒアリングやWEBアンケートを実施しました。

○パブリックコメントの実施

市の公共施設とホームページにおいて計画案を公表し、市民の皆様から広く意見を募集し、計画への反映に努めました。

○その他の取組

計画の策定過程やこどもの権利を紹介するニュースレター「佐賀市こどもまんなかニュース」を4回発行し、掲載ホームページには自由に感想を投稿できる「感想箱」を設置しました。

「佐賀市こどもまんなかニュース」の第4号では、こども版パブリックコメントにあたるものとして、予定されている計画案の内容をこどもにわかりやすく説明し、こどもの目線から感想や意見を自由に投稿してもらえるようにしました。

第2章　佐賀市のこども・若者、子育てを取り巻く状況

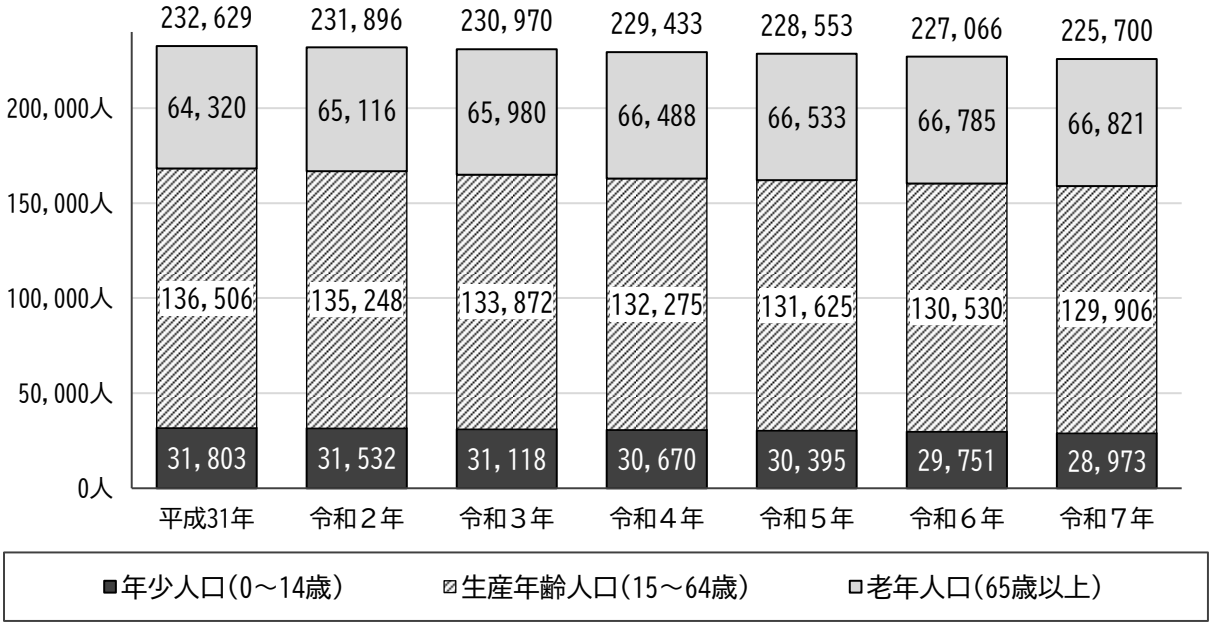
1　統計データ等からみる状況

1　人口、世帯

(1)総人口・年齢層別人口

総人口は令和7年まで継続的な減少傾向となっており、令和7年では225,700人となっています。年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は継続的な減少傾向、老年人口（65歳以上）は継続的な増加傾向となっています。

▼年齢３区分別人口

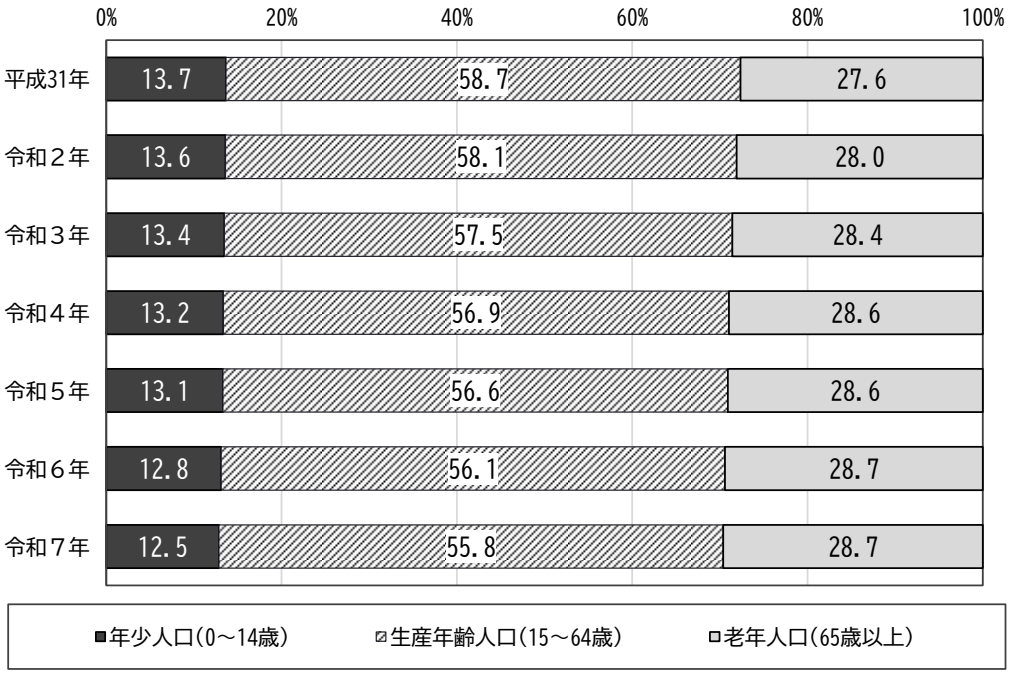


資料：住民基本台帳（各年３月末日現在）

総人口に占める各年齢層の割合をみると、年少人口（0～14歳）は平成31年の13.7%が令和7年の12.5%へと下降し、老年人口（65歳以上）は平成31年の27.6%が令和7年の28.7%へと上昇しています。

全国的にみられる少子高齢化の傾向が、佐賀市においても緩やかながらみられます。

▼年齢３区分別の人口割合の推移



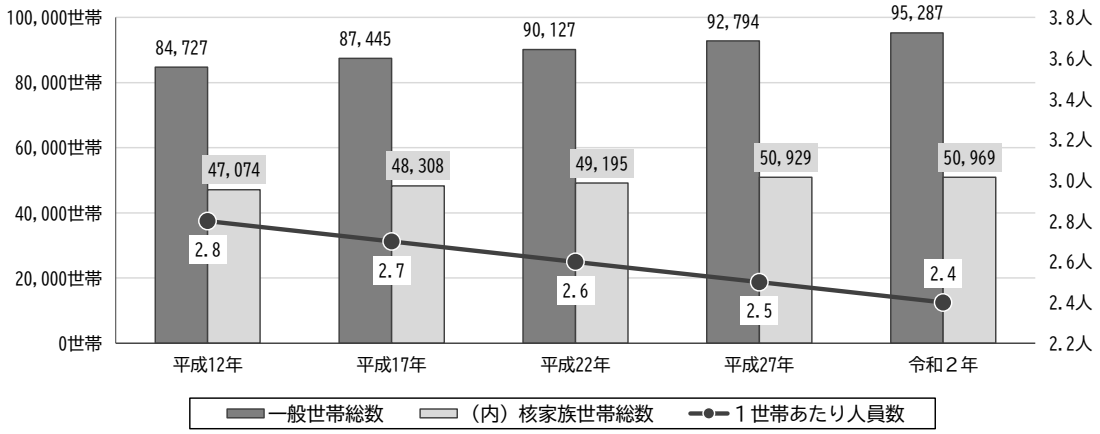
資料：住民基本台帳（各年３月末日現在）

(2)世帯数と１世帯あたり人員

一般世帯数は平成12年から令和2年まで継続的に増加しています。一般世帯のうち核家族世帯の総数も継続的に増加しています。

1世帯あたりの人員数は、平成12年の2.8人から令和2年の2.4人まで継続的に減少しています。

▼世帯数と平均世帯人員の推移



資料：国勢調査（各年）

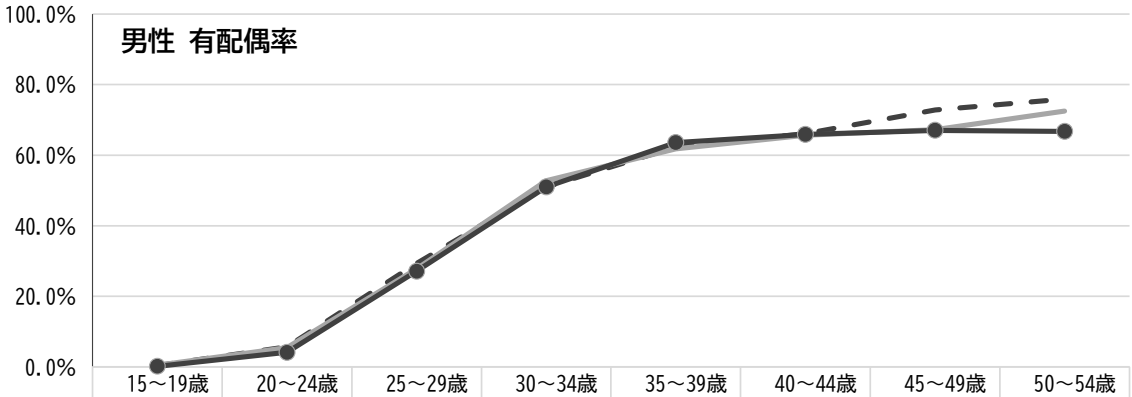
2 結婚・出生・就労

(1)有配偶率

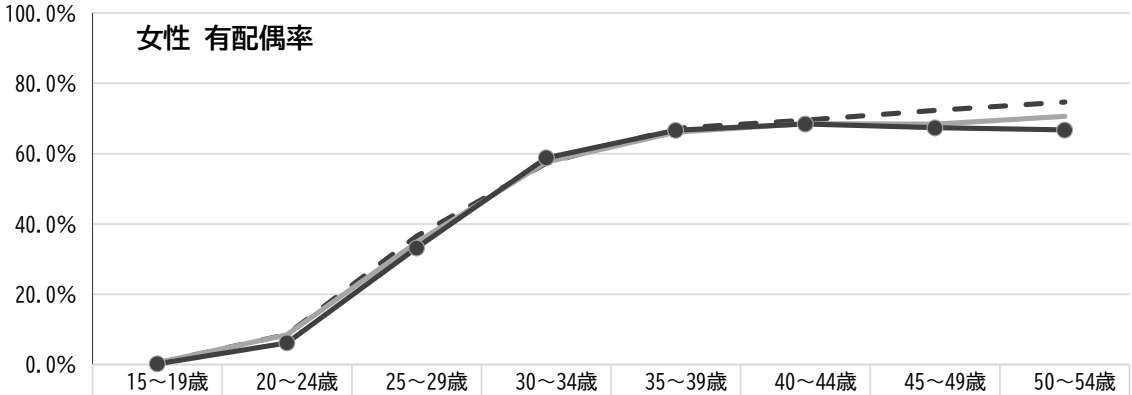
20歳から29歳までの年齢層で有配偶率の推移をみると、男女ともに下降の傾向となっています。

令和2年時点で有配偶率を男女別にみると、25～29歳では男性27.1%、女性33.2%、30～34歳では男性51.0%、女性58.8%、35～39歳では男性63.6%、女性66.6%と、いずれも女性の方が高くなっており、特に20代後半から30代前半では女性よりも男性の方が低いという有配偶率の差が大きくなっています。

▼性別・有配偶率の推移



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
平成22年	0.3	5.7	29.3	50.9	62.3	66.1	72.8	75.9
平成27年	0.4	5.4	27.7	52.7	61.8	65.6	67.3	72.5
令和２年	0.1	4.1	27.1	51.0	63.6	65.9	67.0	66.7



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
平成22年	0.4	8.6	36.5	57.3	67.2	69.5	72.3	74.7
平成27年	0.5	8.5	34.8	57.6	66.1	68.5	68.4	70.6
令和２年	0.2	6.2	33.2	58.8	66.6	68.4	67.4	66.7

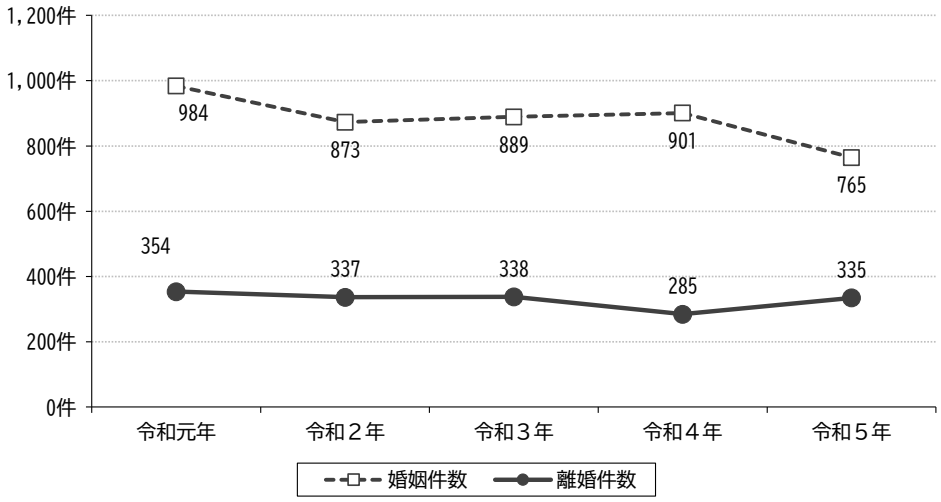
資料：国勢調査（各年）

(2)婚姻・離婚

婚姻件数の推移では、各年の増減はありますが、令和元年の984件が令和5年では765件となっており、総じて減少傾向で推移しています。

離婚件数の推移では、各年で増減はありますが、概ね横ばいとなっています。

▼婚姻件数・離婚件数の推移

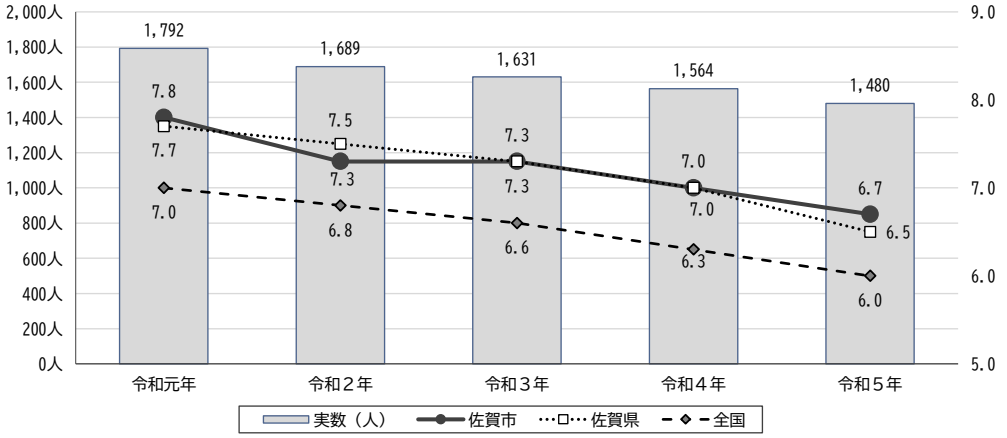


資料：人口動態統計（佐賀県）

(3)出生数と出生率

出生数は令和元年から令和５年にかけて継続的に減少しています。出生率（人口千対）※も令和元年に 7.8 だったものが令和５年には 6.7 まで下降しています。この出生率下降の傾向は、全国・佐賀県とも同様で、令和５年時点の佐賀市の出生率は全国・佐賀県より高くなっています。

▼出生数と出生率の推移（全国・佐賀県との比較）



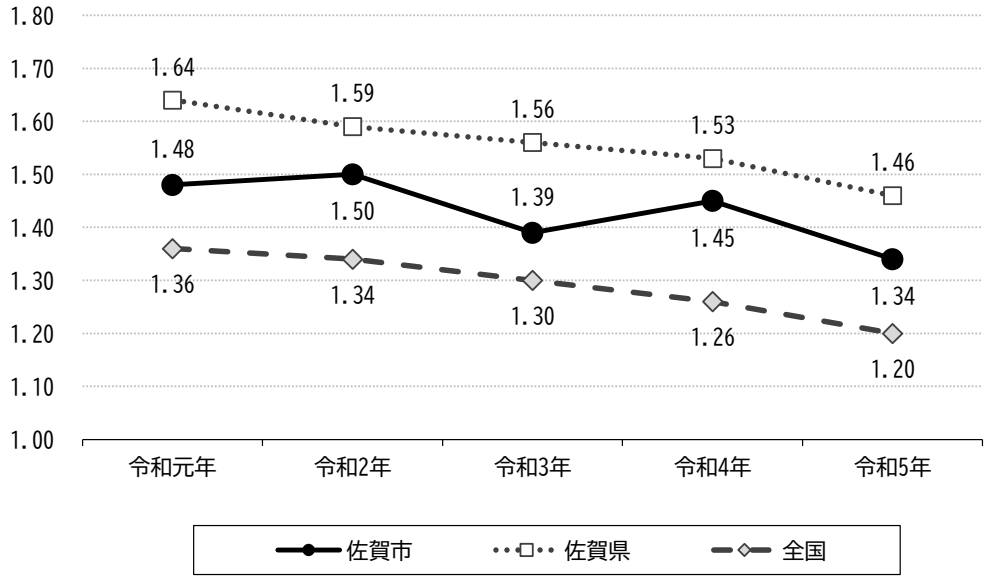
資料：人口動態統計（佐賀県）

※出生率は、人口 1,000 人あたりの１年間の出生数の割合で、単位は‰（パーミル：千分率）となります。

(4)合計特殊出生率

国も佐賀県も合計特殊出生率の下降傾向が続いています。佐賀市の合計特殊出生率は令和3年の1.39から令和4年の1.45へと上昇しましたが、令和5年に1.34へと下降しています。各年とも全国の水準を上回っていますが佐賀県全体を下回る状況となっています。

▼合計特殊出生率の推移（全国・佐賀県との比較）



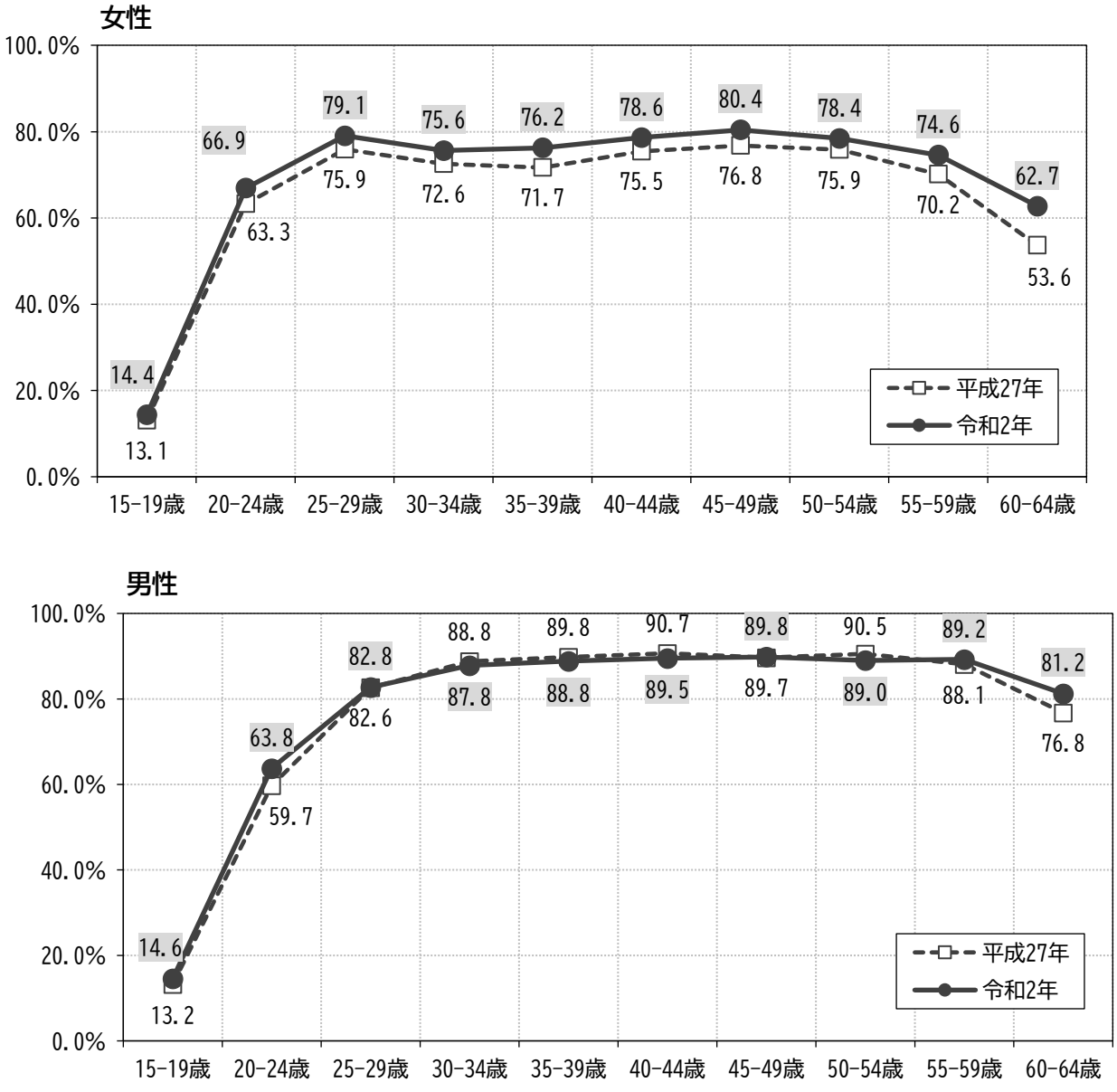
資料：人口動態統計（厚生労働省・佐賀県）、佐賀市

(5)就業率

佐賀市の女性・男性の就業率を平成27年と令和2年で比較すると、男性ではほとんど差がみられない一方で、女性では各年齢層で上昇がみられます。

女性の就労状況において、働く女性の割合が30歳代で一旦低くなる「M字曲線」の傾向がみられるものの、そのカーブは緩やかです。

▼女性・男性の年齢層別就業率の推移



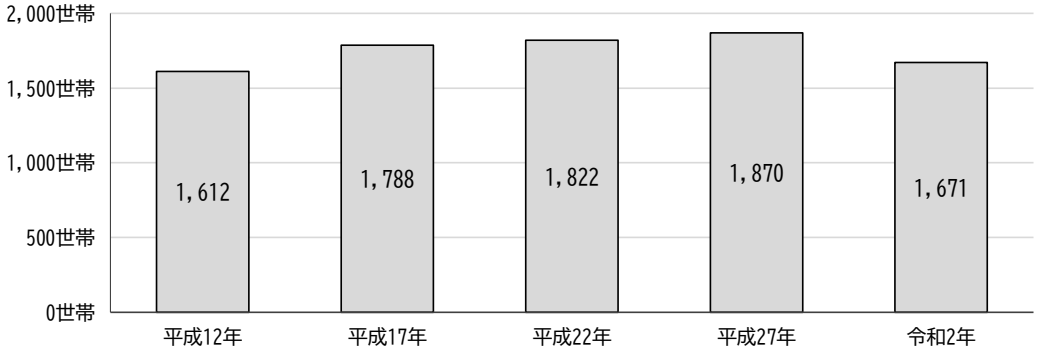
資料：国勢調査（各年）

3　こども・若者の様々な状況

(1)ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯（20歳未満のこどもがいる母子のみ家庭、父子のみ家庭）の数は平成12年の1,612世帯から平成27年の1,870世帯まで継続的に増加してきましたが、令和2年には1,671世帯と減少しています。

▼ひとり親世帯数の推移

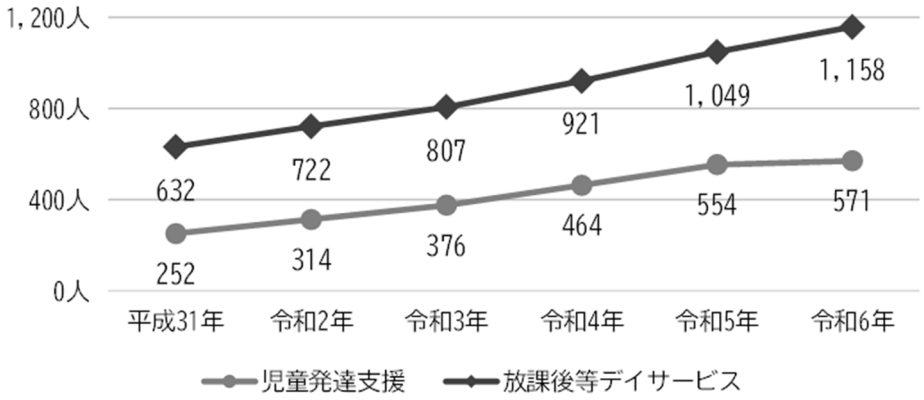


資料：国勢調査（各年）

(2)児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者の推移

障害児通所支援のうち児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者はいずれも継続的に増加しており、令和6年では「児童発達支援」が月あたり571人、「放課後等デイサービス」が月あたり1,158人の利用となっています。

▼児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数の推移

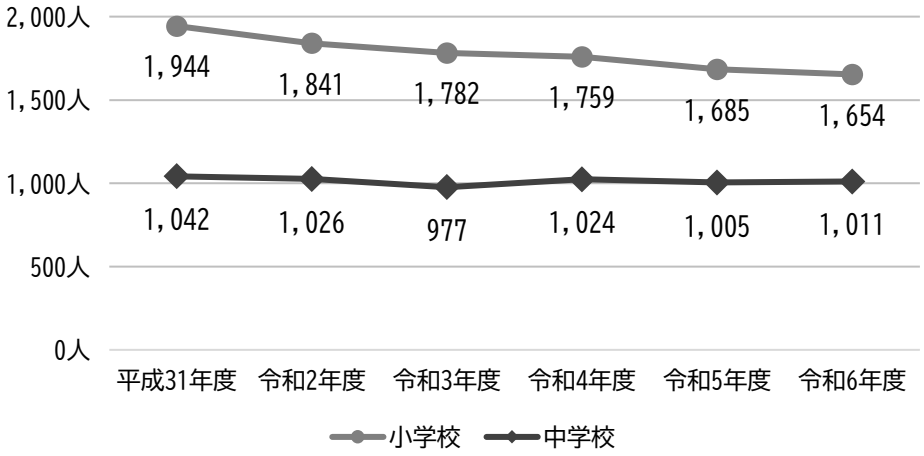


資料：佐賀市障がい福祉課（各年の月あたり利用者数）

(3)小・中学校における就学援助決定者数

就学援助は、経済的な理由により学用品費などの支払いに困っている家庭に、その費用の一部を援助する制度です。申請により援助が決定した人（家庭）の数は、中学校ではほぼ横ばい、小学校では減少の傾向となっています。

▼小・中学校における就学援助決定者数の推移



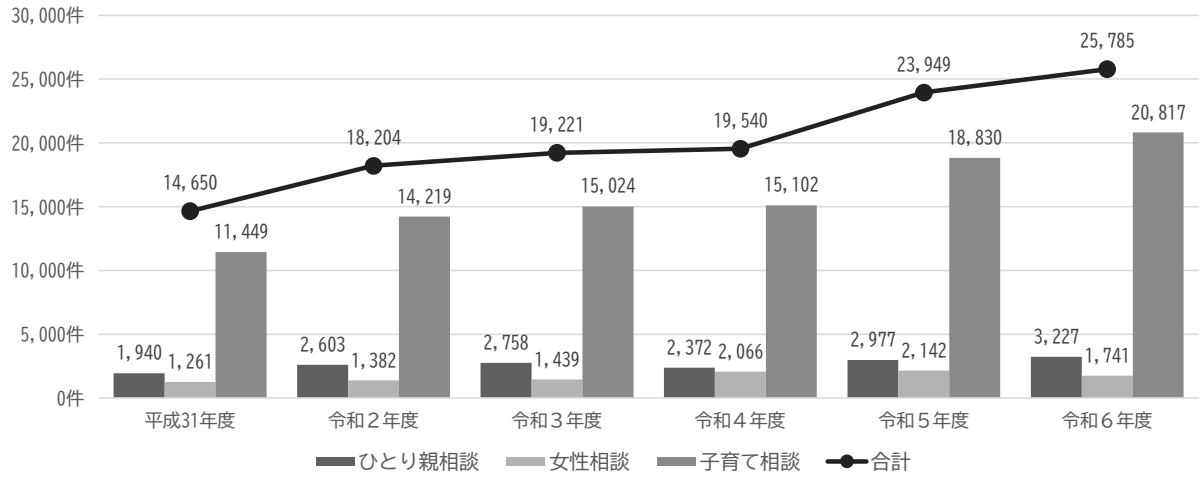
資料：佐賀市学事課（年度末実績）

(4)家庭児童相談室の相談員による相談対応件数

家庭に関するさまざまな悩みごとに、専門の相談員が応じる家庭児童相談室の相談対応件数は、平成31年度から令和6年度まで増加が続いています。データは「対応した件数」であり、背景として相談内容の多様化等も考えられますが、相談室の存在や相談の方法などの周知が広がってきたことも要因として考えられます。

相談内容別にみると、ひとり親相談、子育て相談は継続的に件数が増えており、女性相談では令和6年度の件数が前年よりも減少しました。

▼家庭児童相談室の相談員による相談内容別対応件数の推移



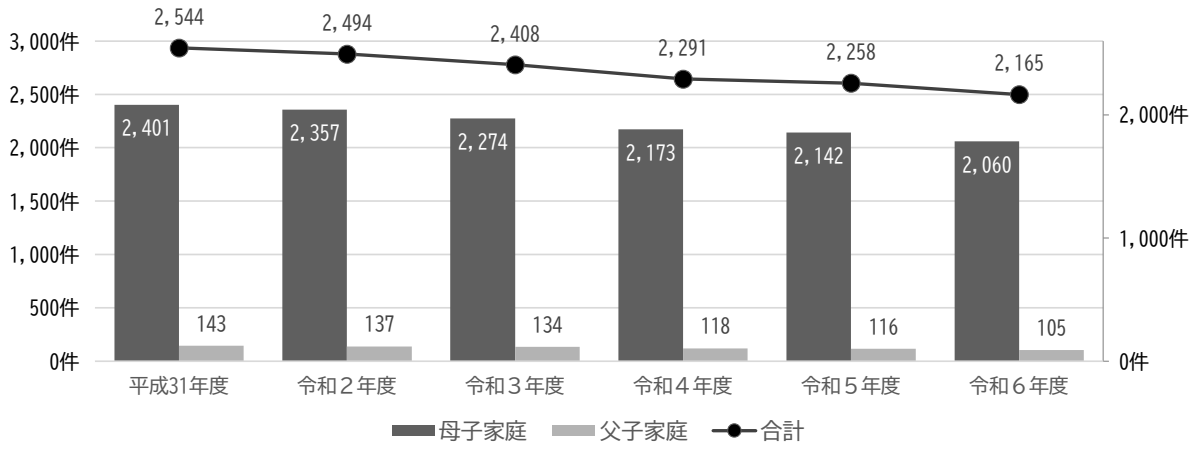
資料：第四次佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画（令和 6 年度を追加）

(5)ひとり親家庭等医療費助成事業の対象世帯数

ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子家庭、父子家庭の方が健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成※するものです。

対象世帯数は、平成31年度から令和6年度まで継続的に減少しています。父子家庭の対象世帯数は母子家庭の約5%程度(令和6年度)と少なく、平成31年度を100とした場合の令和6年度の割合は母子家庭で85.8、父子家庭で73.4と、父子家庭の減少割合の方が大きくなっています。

▼ひとり親家庭等医療費助成事業の対象世帯数の推移



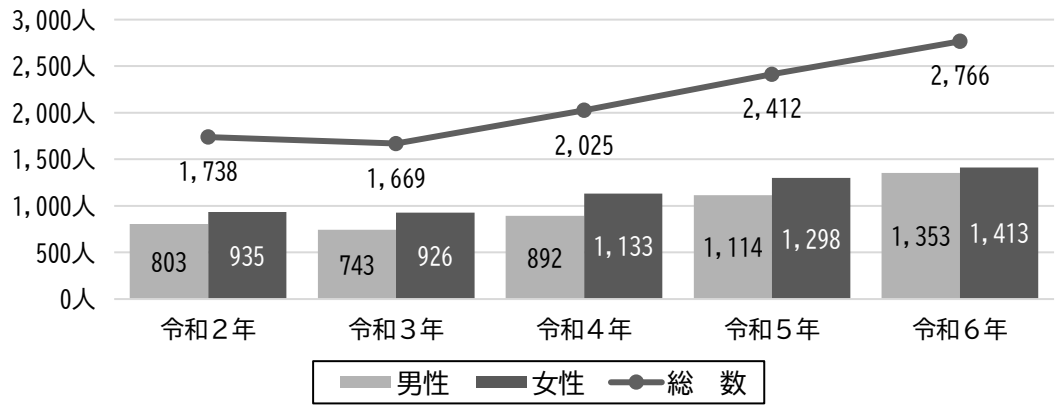
資料：第四次佐賀市ひとり親家庭等総合支援計画（令和 6 年度を追加）

※所得制限があります。

(6)外国人人口

住民基本台帳による外国人の人口総数は令和2年から令和3年にかけて減少しましたが、令和4年から令和6年までは継続的に増加しています。性別では、各年とも男性より女性の方が多くなっています。

▼外国人人口の推移



資料：佐賀市統計データ（住民基本台帳　各年 9 月 30 日現在）

4　こども・子育て支援に関する状況

(1)就学前児童の教育・保育施設数の状況

子育て関係施設の総数は年により増減がみられますが、ほぼ横ばいで推移しています。施設類型では、認定こども園が幼保連携型、保育所型で継続的な増加の傾向となっています。

▼施設数の推移

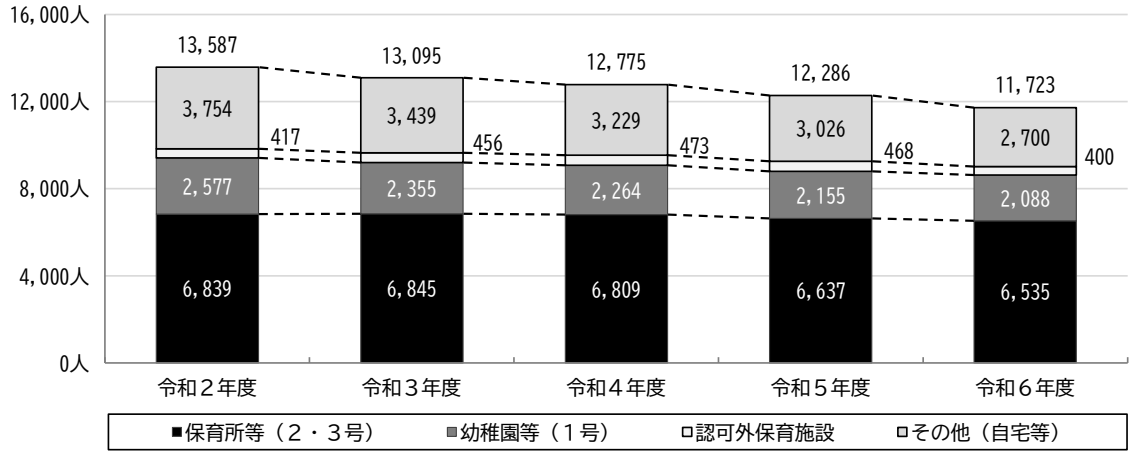
			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
市立	① 保育所（公立）		4	4	4	4	3
	② 幼稚園（公立）		1	1	1	1	0
	③ 認定こども園（幼保連携型）		0	0	0	0	1
私立等	④ 認定こども園（幼保連携型）		19	20	21	22	24
	⑤ 認定こども園（幼稚園型）		11	11	11	11	12
	⑥ 認定こども園（保育所型）		1	1	4	7	15
	⑦ 保育園（私立）		30	30	26	23	14
	⑧ 幼稚園（私立）		14	13	13	12	9
	⑨ 幼稚園（国立大学附属）		1	1	1	1	1
	⑩ 家庭的保育事業	地域型保育事業	0	0	0	1	1
	⑪ 小規模保育事業A型	地域型保育事業	21	22	22	21	22
	⑫ 小規模保育事業B型	地域型保育事業	3	2	1	1	1
	⑬ 小規模保育事業C型	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	⑭ 居宅訪問型保育事業	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	⑮ 小規模型事業所内保育事業	地域型保育事業	3	3	4	4	3
	⑯ 保育所型事業所内保育事業	地域型保育事業	2	2	1	1	1
	⑰ 認可外保育施設（企業主導型保育事業）		11	14	14	14	13
	⑱ 認可外保育施設（企業主導型保育事業以外）		27	24	26	27	28
計			148	148	149	150	148

資料：佐賀市保育幼稚園課（各年３月 31 日時点）

(2)就学前児童の保育等の状況

就学前児童の保育等の状況では、その他（自宅等）の人数が継続的な減少傾向にあります。保育所等、幼稚園等、認可外保育施設の利用児童数では年度により増減がみられますが、令和4年度以降ではいずれも減少が続いています。

▼就学前児童の保育等の状況の推移



資料：佐賀市保育幼稚園課（(各年度３月31日時点、幼稚園（私学助成）の児童数のみ５月１日時点))

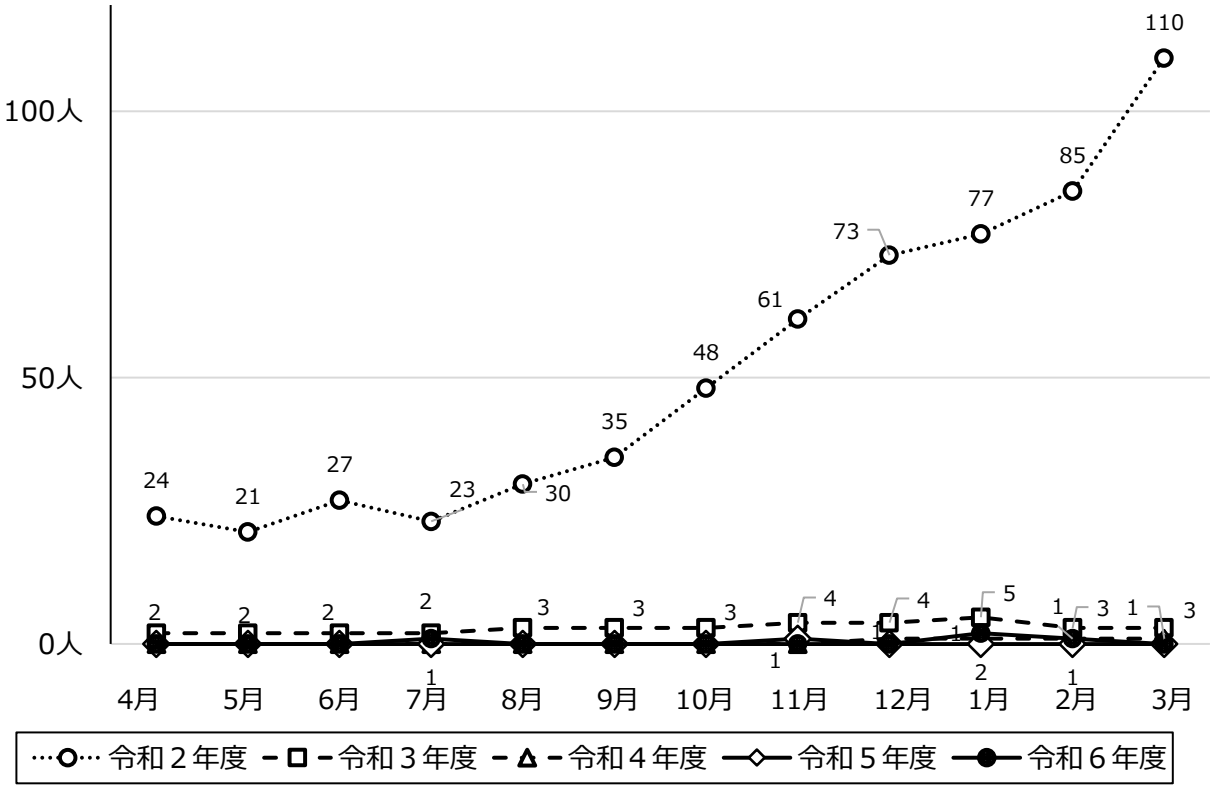
(3)就学前待機児童の状況

就学前の待機児童数は、0歳児以外の場合は4月入所申込が多くを占め、0歳児は育児休業明けなどで随時申込が増加していくため、年度初めの4月に最も少なく、年度内に増加してって年度末に最も多くなる傾向があります。

本市では、定員増等により待機児童の対応を図ってきたことで、令和4年度以降は年間を通してほぼ0人となっています。

また、国の指針に合わせ、きょうだい児を待機児童としていたものから、園指定待機児童※に改めたことにより、令和3年度以降の園指定待機児童の数は令和2年度と比較して増加しましたが、令和6年には減少しました。

▼待機児童数の推移



※グラフ内数値表示では「0」を省略しています。

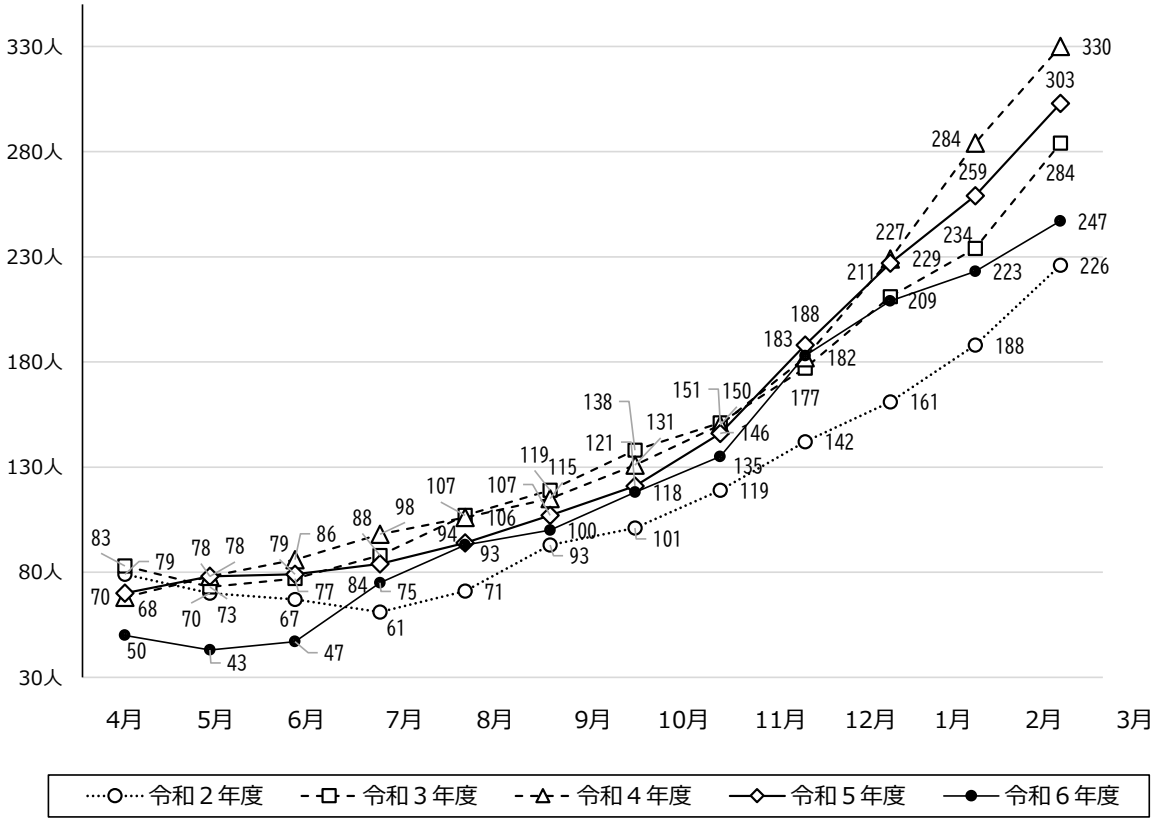
（単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和２年度	24	21	27	23	30	35	48	61	73	77	85	110
令和３年度	2	2	2	2	3	3	3	4	4	5	3	3
令和４年度	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
令和５年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
令和６年度	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0

資料:佐賀市保育幼稚園課

※園指定待機児童:特定の保育所等を希望することで、他の園に入所せずに待機している児童。

▼園指定待機児童数の推移



（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１0月	１1月	１2月	1月	2月	3月
令和２年度	79	70	67	61	71	93	101	119	142	161	188	226
令和３年度	83	73	77	88	107	119	138	151	177	211	234	284
令和４年度	68	78	86	98	106	115	131	150	182	229	284	330
令和５年度	70	78	79	84	94	107	121	146	188	227	259	303
令和６年度	50	43	47	75	93	100	118	135	183	209	223	247

資料：佐賀市保育幼稚園課

(4)放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブ実施校区は、令和3年度から令和7年の5年間で増減はなく、支援単位数※は継続的に増加傾向にあります。

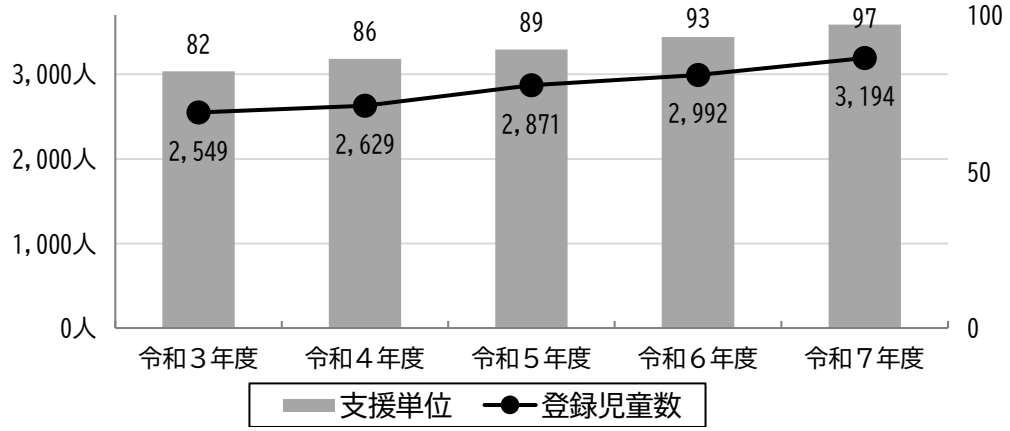
登録児童数は令和3年度の2,549人から令和7年度の3,194人へと増加を続けています。

▼放課後児童クラブの実施校区数の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
学校数（校区）	36	36	36	36	36
実施校区	35	35	35	35	35
支援単位	82	86	89	93	97

※学校数(校区)には、佐賀大学教育学部附属小学校を含む。

▼放課後児童クラブの登録児童数と支援単位の推移



※支援単位:「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、児童の集団の規模を示す基準として平成27年度から導入したもの。佐賀市では、1単位を構成する児童の数はおおむね40人以下としている。

資料:佐賀市こども政策課

2 アンケート調査結果の概要

1 調査の概要

(1)調査対象

①こどもの生活アンケート：市内小学5年生の児童と保護者／市内中学2年生の生徒と保護者
②若者アンケート：市内在住の16歳～39歳

(2)調査期間

①令和7年2月25日～3月19日
②令和7年2月25日～3月10日

(3)調査方法

①児童・生徒は学校でWEB回答、保護者は学校を通じて配付しWEB回答
②案内状を郵送しWEB回答

(4)配付・回答状況

		配付数	有効回答数	有効回答率
①	小学５年生の児童	2,023票	1,764票	87.2%
	中学２年生の生徒	1,862票	1,467票	78.8%
	小学５年生・中学２年生の保護者	3,885票	2,267票	58.4%
②	若者	2,983票	994票	33.3%

(5)こどもの生活アンケートにおける経済的な状況の分類

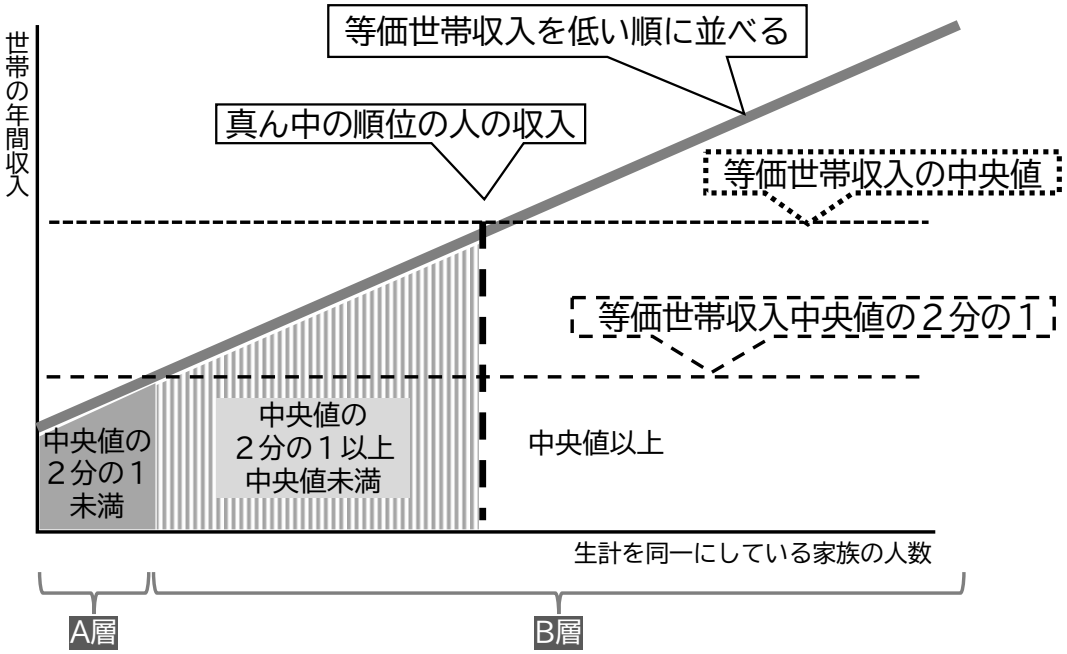
こどもの生活アンケートでは、保護者票の「生計を同一にしている家族の人数」と「世帯全体の年間収入」への回答結果から、以下のような処理を行い、「等価世帯収入」による経済的な状況の分類を行っています。

○年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする（例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする）。
○上記の値を、同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
○上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、「中央値以上」、「中央値の2分の1以上中央値未満」、「中央値の2分の1未満」で分類する。

本報告では「中央値の2分の1未満」を「A層」、それ以外を「B層」と表現しています。

▼こどもの生活アンケートにおける経済的な状況の分類

等価世帯収入＝世帯の収入を、同居家族の人数の平方根で除す



2　こどもの生活アンケート・若者アンケート

本計画は、国の「こども大綱」を勘案して策定することから、アンケート結果の概要は、同大綱の「第3　こども施策に関する重要事項」の内容を参考に構成しています。

なお、以下、報告書内において調査名は次のように表記しています。

○小学5年生・中学2年生：＜小5・中2＞

○小学5年生・中学2年生の保護者：＜保護者＞

○若者：＜若者＞

(1)こどもが権利の主体であること

こども・若者の意見の尊重

＜小５・中２＞

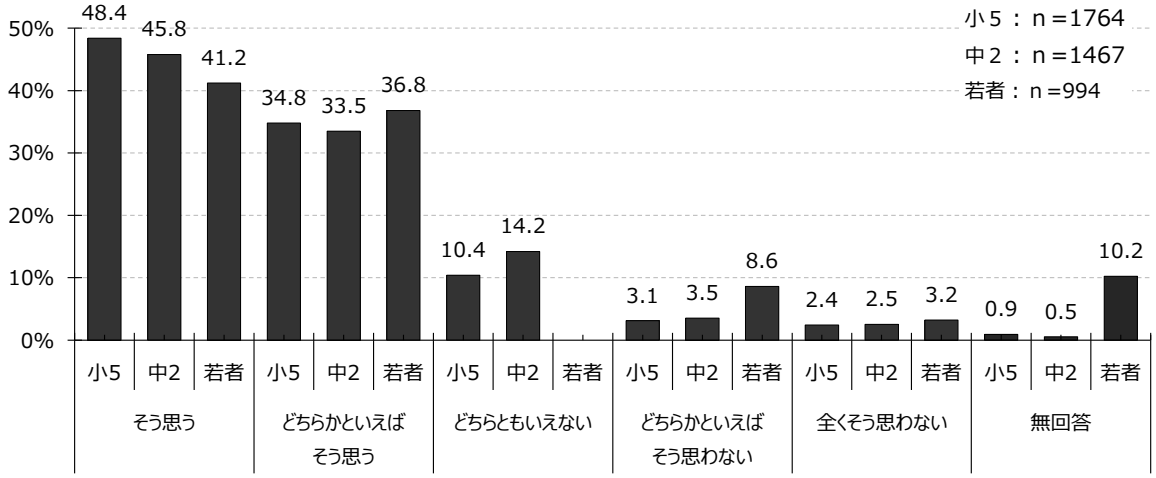
問　自分の意見や考えは、まわりの大人の人にきちんと聞いてもらえていると思うか（単一回答）

＜若者＞

問　自由に意見を言えて、自分の意見をまわりの人に考えてもらえていると思うか（単一回答）

「そう思う」は、小学５年生で48.4%、中学２年生で45.8%、若者で41.2%、「全くそう思わない」は小学５年生で2.4%、中学２年生で2.5%、若者で3.2%となっています。

年齢が上がるほど、自分の意見が尊重されていると感じる割合が低下する傾向がみられます。



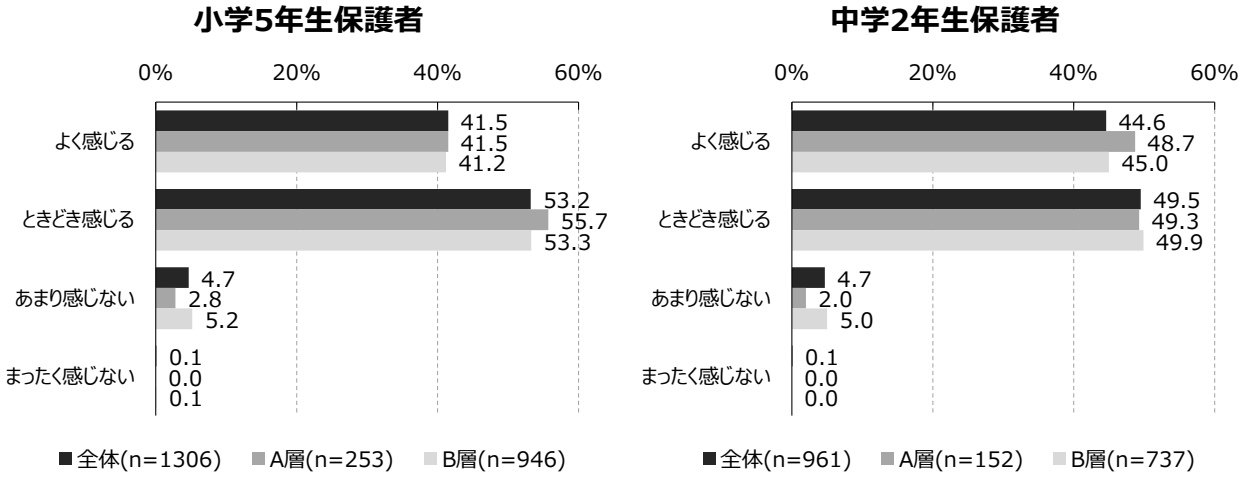
※＜若者＞は「どちらともいえない」選択肢の設定なし。

＜保護者＞

問　生活の中でこどもの個性や意見を尊重できていると感じるか(単一回答)

小学５年生保護者全体では「ときどき感じる」が 53.2%、「よく感じる」が 41.5%、「あまり感じない」が 4.7%、中学２年生保護者全体では「ときどき感じる」が 49.5%、「よく感じる」が 44.6%、「あまり感じない」が 4.7%となっています。

経済的な状況別に「あまり感じない」をみると、小学 5 年生保護者、中学 2 年生保護者ともに、A 層が B 層より少なくなっています。



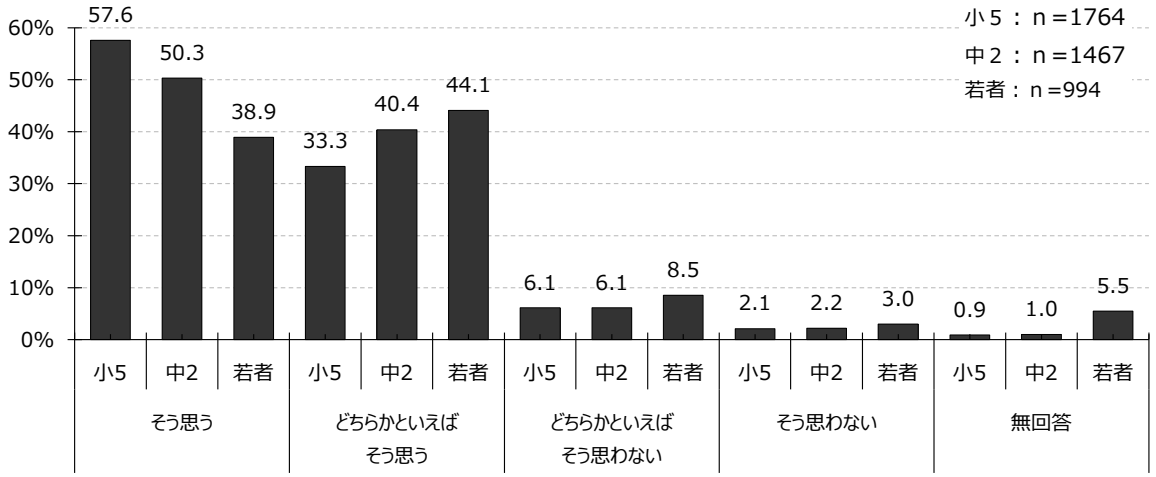
こども・若者の幸福感・不安感

＜小５・中２＞＜若者＞

問　今、自分が幸せだと思うか(単一回答)

「そう思う」は、小学５年生で 57.6%、中学２年生で 50.3%、若者で 38.9%、「そう思わない」は、小学５年生で 2.1%、中学２年生で 2.2%、若者で 3.0%となっています。

年齢が上がるほど、幸せだと「思う」から「どちらかといえば思う」へと幸福感が移行していく傾向がみられます。

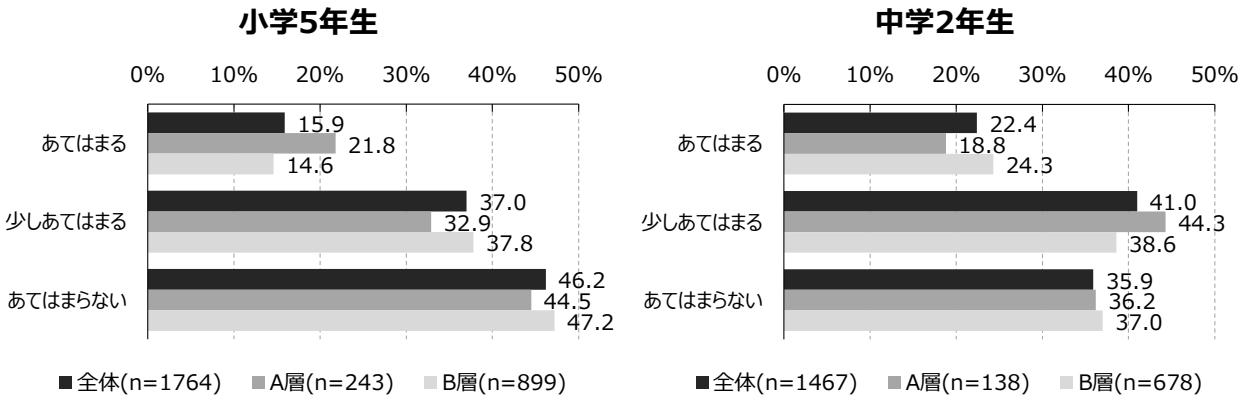


<小５･中２>

問 「心配ごとが多く、いつも不安だ」の状態にあてはまるか(単一回答)

小学 5 年生全体では、「あてはまらない」が 46.2%、「少しあてはまる」が 37.0%、「あてはまる」が 15.9%、中学 2 年生全体では、「少しあてはまる」が 41.0%、「あてはまらない」が 35.9%、「あてはまる」が 22.4%となっています。

経済的な状況別に「あてはまる」をみると、小学 5 年生では A 層が B 層より 7.2 ポイント多くなっています。



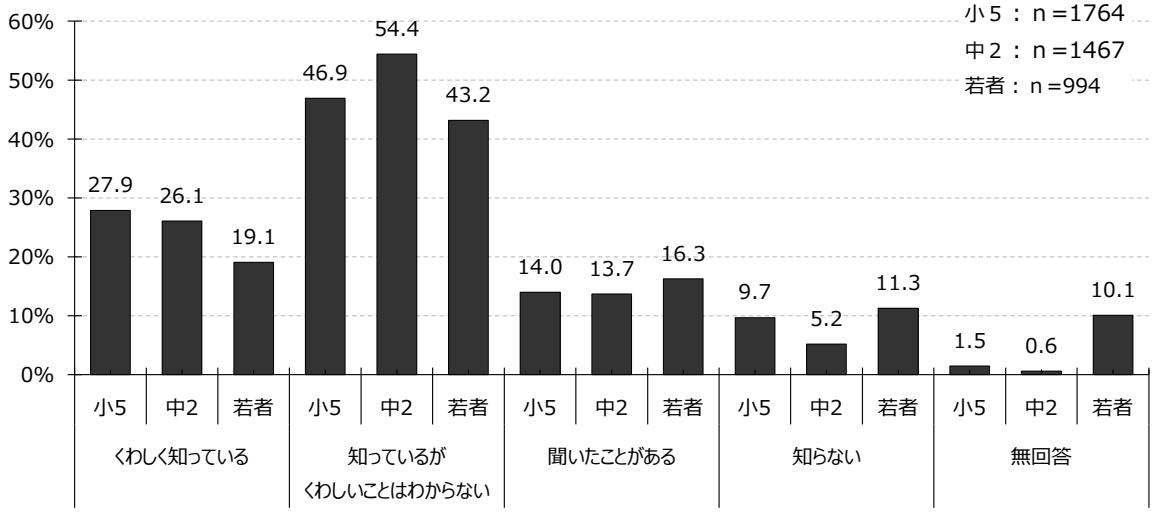
こどもの権利の認知

<小５･中２><若者>

問 すべてのこどもは生まれた時から権利をもっているということを知っているか(単一回答)

「くわしく知っている」は、小学 5 年生で 27.9%、中学 2 年生で 26.1%、若者で 19.1%、「知らない」は、小学 5 年生で 9.7%、中学 2 年生で 5.2%、若者で 11.3%となっています。

「聞いたことがある」は年齢に関わらず一定数みられます。「くわしく知っている」は若者で少なくなる傾向がみられます。



若者の「くわしく知っている」を性別・年齢別にみると、性別ではほとんど差がみられませんが、年齢別では 35 歳以上で割合が低くなっています。

（%）

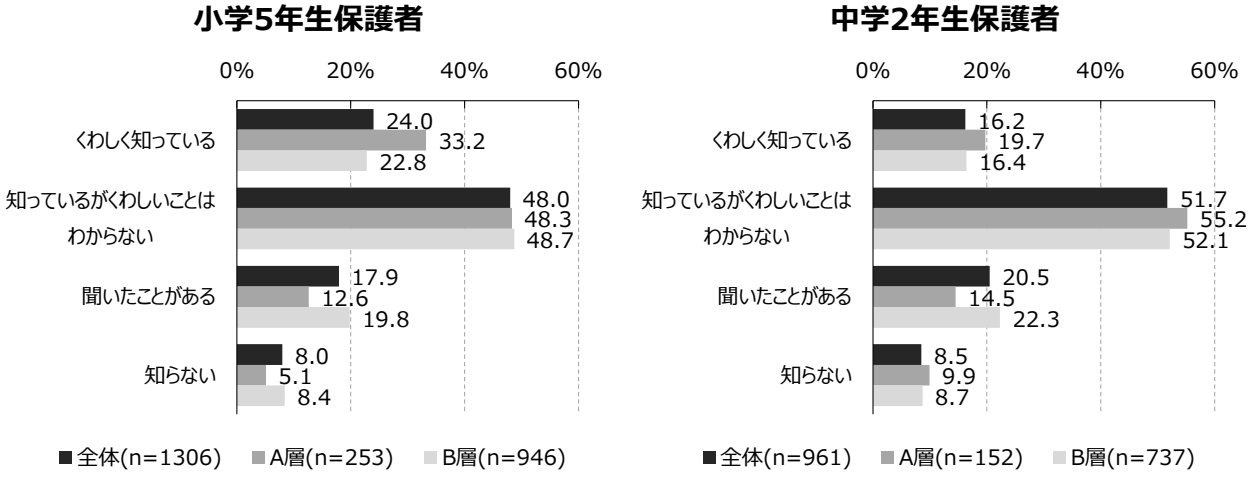
	n	くわしく知っている	知っているがくわしいことはわから	聞いたことがある	知らない	無回答
全体	994	19.1	43.2	16.3	11.3	10.1
男性	389	19.0	37.9	16.7	15.9	10.5
女性	594	19.4	47.0	15.8	8.4	9.4
その他	9	11.1	33.4	22.2	0.0	33.3
16歳～19歳	204	22.1	47.5	13.2	7.4	9.8
20歳～24歳	135	23.0	35.5	15.6	13.3	12.6
25歳～29歳	149	21.5	39.0	18.1	10.7	10.7
30歳～34歳	210	21.0	45.7	11.4	11.9	10.0
35歳～39歳	288	12.8	44.5	21.5	13.2	8.0

＜保護者＞

問　すべてのこどもは生まれた時から権利をもっているということを知っているか（単一回答）

小学 5 年生保護者全体では、「知っているがくわしいことはわからない」が 48.0%、「くわしく知っている」が 24.0%、「聞いたことがある」が 17.9%、中学 2 年生保護者全体では、「知っているがくわしいことはわからない」が 51.7%、「聞いたことがある」が 20.5%、「くわしく知っている」が 16.2%となっています。

経済的な状況別に「くわしく知っている」をみると、小学 5 年生保護者、中学 2 年生保護者ともに、A 層が B 層より多くなっていますが、特に、小学 5 年生保護者の A 層は 33.2%で、B 層の 22.8%より 10.4 ポイント多くなっています。



(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会

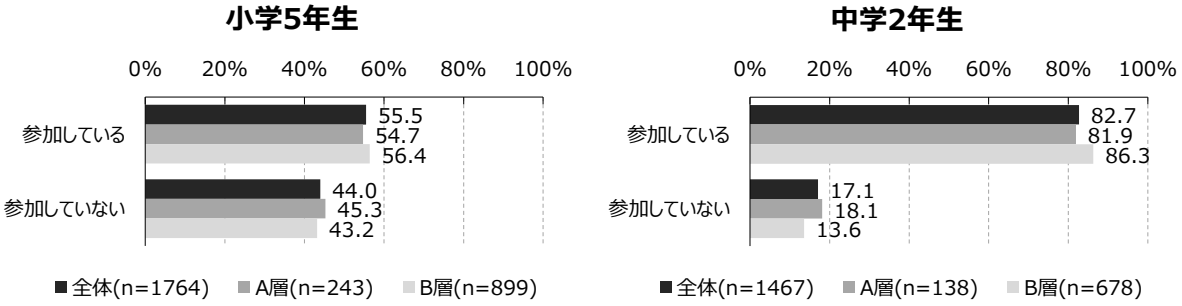
地域のクラブや部活動への参加

<小 5・中 2>

問　地域のスポーツクラブ・文化クラブや学校の部活動に参加しているか(単一回答)

小学 5 年生全体では、「参加している」が 55.5%、「参加していない」が 44.0%、中学 2 年生全体では、「参加している」が 82.7%、「参加していない」が 17.1%となっており、「参加している」は、小学 5 年生より中学 2 年生のほうが 27.2 ポイント多くなっています。

経済的な状況別に「参加していない」をみると、小学 5 年生、中学 2 年生ともに A 層が全体より多くなっています。



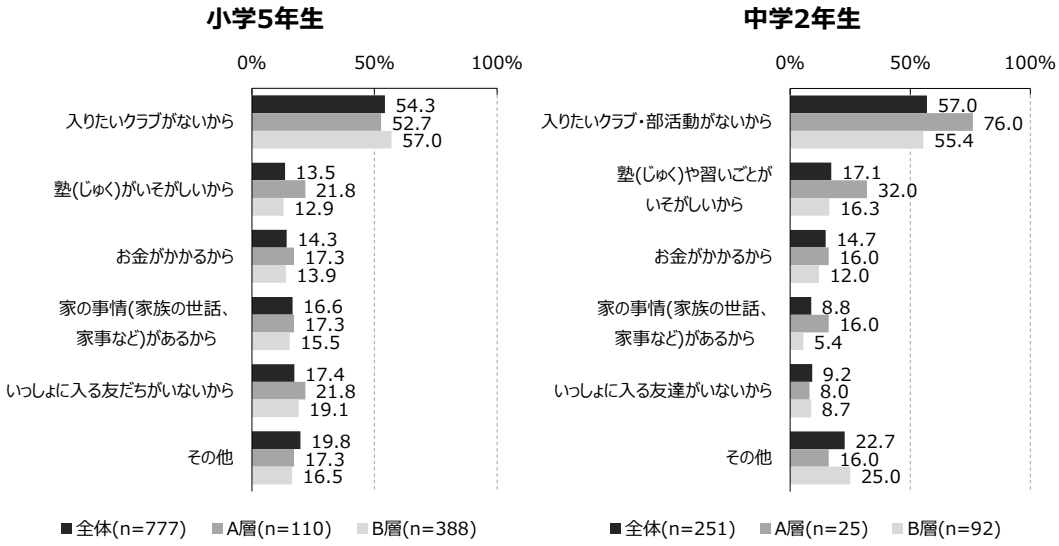
<小 5・中 2>

(地域のスポーツクラブ・文化クラブや学校の部活動に「参加していない」と答えた人)

問　参加していない理由(複数回答)

小学 5 年生全体では、「入りたいクラブがないから」が 54.3%と最も多く、中学 2 年生全体では、「入りたいクラブ・部活動がないから」が 57.0%と最も多くなっています。

経済的な状況別にみると、「入りたいクラブがないから」は、中学 2 年生の A 層が B 層より 20.6 ポイント多くなっています。「お金がかかるから」「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」は小学 5 年生、中学 2 年生ともに A 層が全体より多くなっており、特に「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」は、中学 2 年生の A 層が B 層より 10.6 ポイント多くなっています。



部活動に関する保護者の負担感

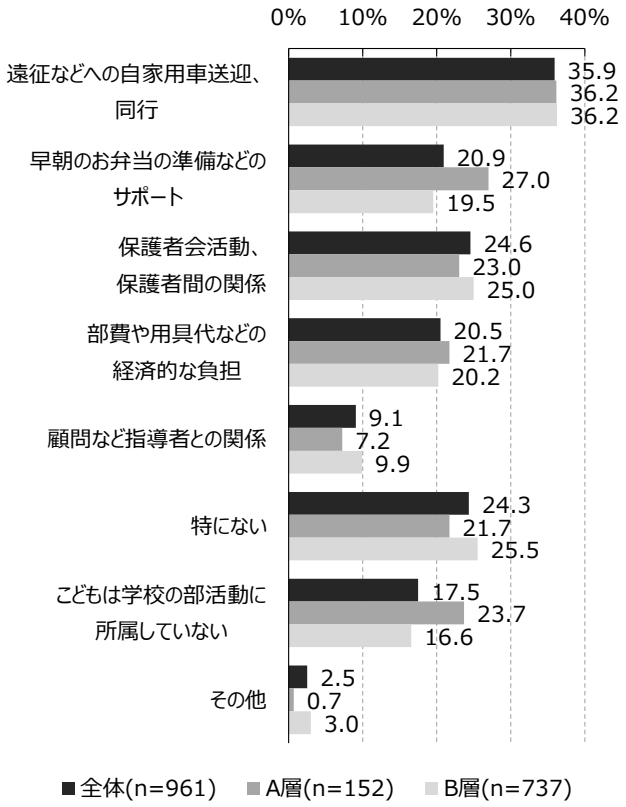
＜保護者＞（中２保護者のみの設問）

問　こどもが学校の部活動に所属している場合、保護者として負担に感じること（複数回答）

「遠征などへの自家用車送迎、同行」が 35.9%、「保護者会活動、保護者間の関係」が 24.6%、「特にない」が 24.3%となっています。

経済的な状況別に「早朝のお弁当の準備などのサポート」をみると、A 層が 27.0%で、B 層の 19.5%より 7.5 ポイント多く、A 層における負担感の大きさがうかがえます。また、「こどもは学校の部活動に所属していない」でも、A 層が 23.7%で、B 層の 16.6%より 7.1 ポイント多くなっています。

中学2年生保護者



(3)課題や困難を抱えるこどもや家庭

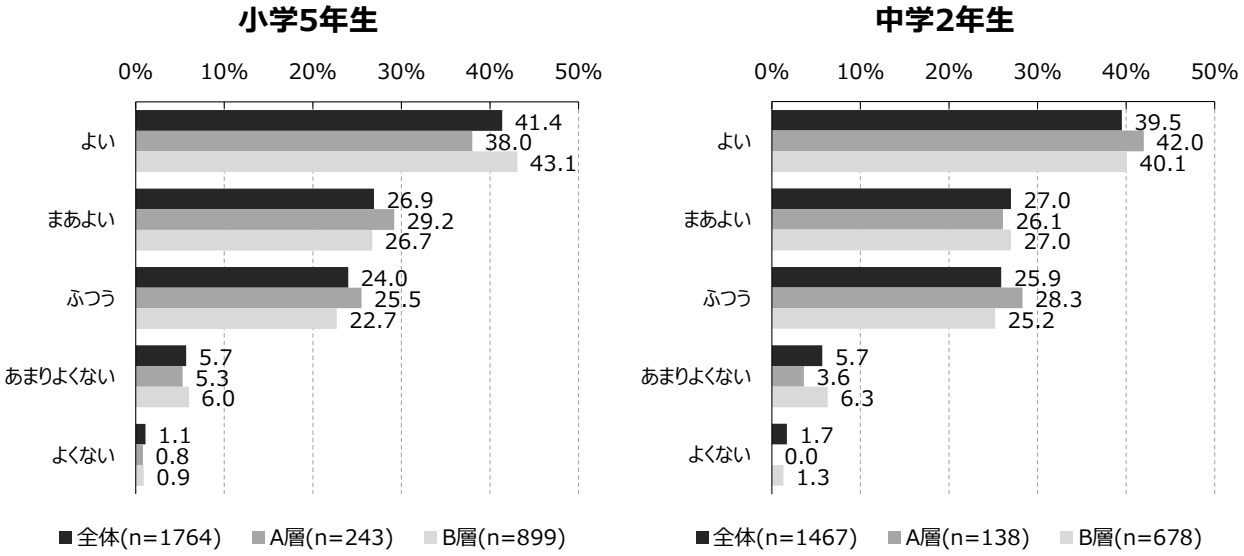
経済的な状況とこどもの主観的健康観

<小5・中2>

問　健康状態(単一回答)

小学5年生全体では、「よい」が41.4%、「まあよい」が26.9%、「ふつう」が24.0%、中学2年生全体では、「よい」が39.5%、「まあよい」が27.0%、「ふつう」が25.9%となっています。

経済的な状況と主観的健康観に明確な相関はみられません。



授業がわからないときの対応

＜小５･中２＞

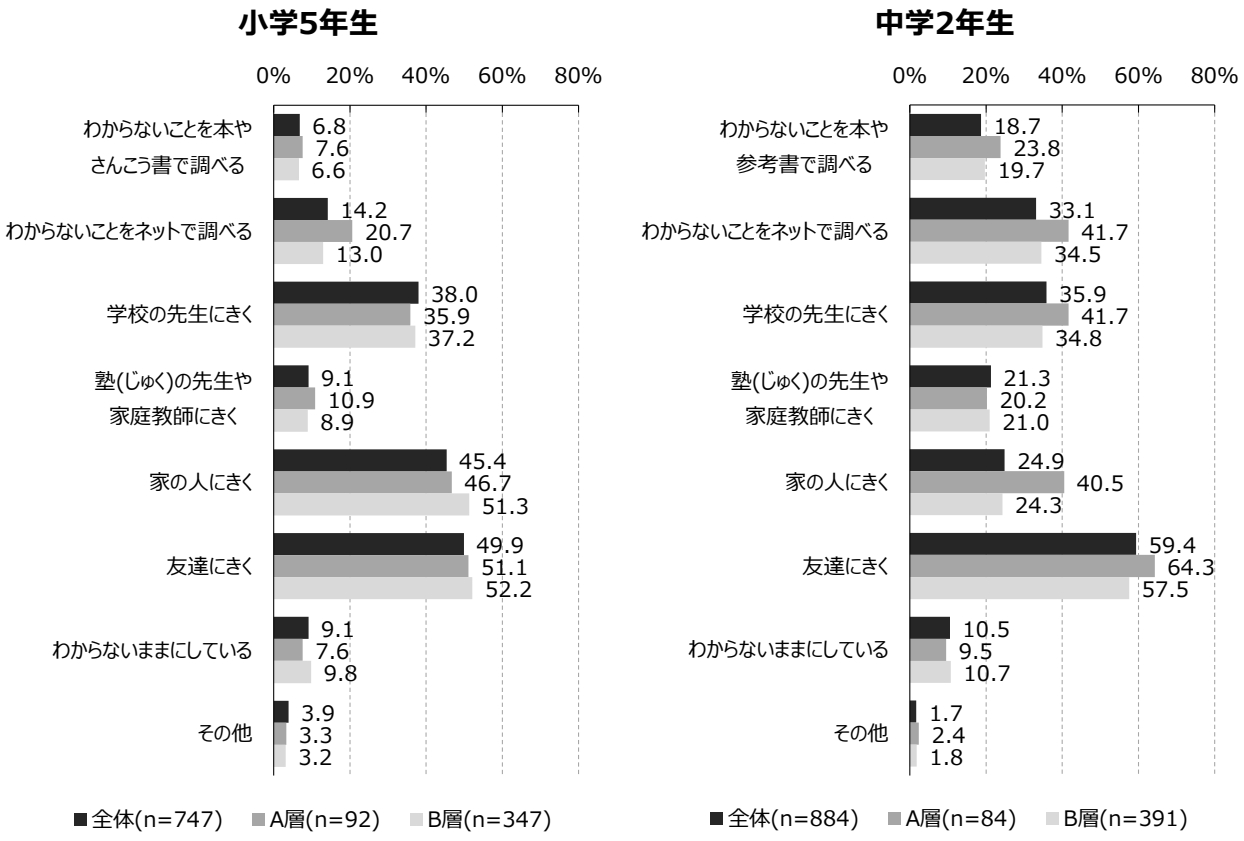
（学校の授業で「教科によってはわからないことがある」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と答えた人）

問　授業でわからないことがあるとき、どうしているか（複数回答）

小学 5 年生全体では、「友達にきく」が 49.9%、「家の人にきく」が 45.4%、「学校の先生にきく」が 38.0%、中学 2 年生全体では、「友達にきく」が 59.4%、「学校の先生にきく」が 35.9%、「わからないことをネットで調べる」が 33.1%となっています。

「わからないことを本や参考書で調べる」「わからないことをネットで調べる」「塾の先生や家庭教師にきく」をみると、いずれも小学5年生より中学2年生のほうが多くなっていますが、「家の人にきく」では、中学2年生のほうが少なくなっています。

経済的な状況別に「家の人にきく」をみると、中学2年生の A 層が B 層より 16.2 ポイント多くなっています。



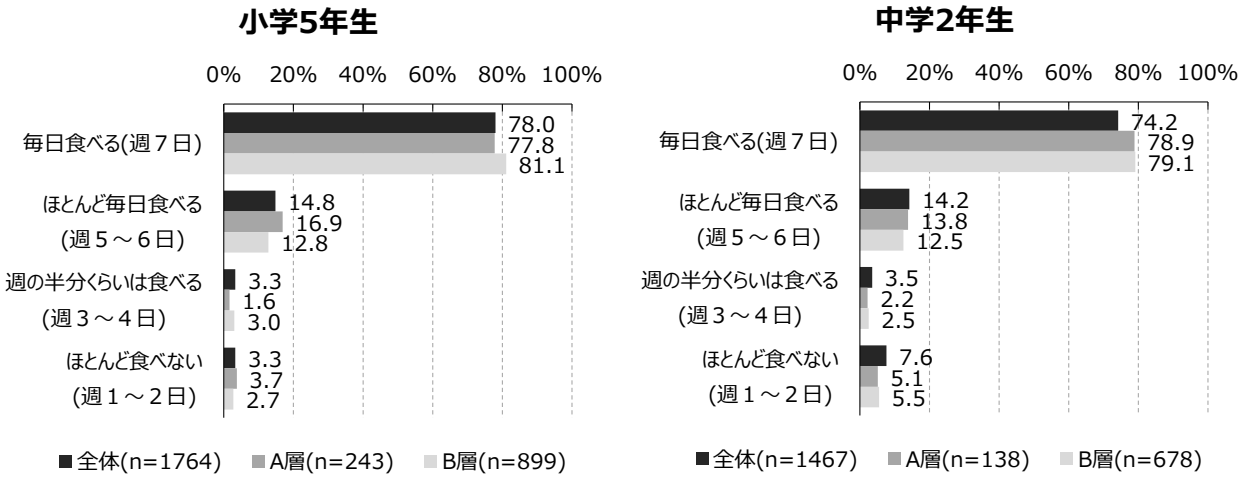
朝食の摂取状況

＜小５･中２＞

問　週にどのくらい朝食をとっているか(単一回答)

小学 5 年生全体では、「毎日食べる（週7日）」が 78.0%、「ほとんど毎日食べる（週5～6日）」が 14.8%、「週の半分くらいは食べる（週3～4日）」と「ほとんど食べない（週1～2日）」が 3.3%、中学 2 年生全体では、「毎日食べる（週7日）」が 74.2%、「ほとんど毎日食べる（週5～6日）」が 14.2%、「ほとんど食べない（週1～2日）」が 7.6%となっています。

「ほとんど食べない（週1～2日）」は、中学 2 年生の方が多くなっています。



(4)こども・若者の自己肯定感・悩みの相談

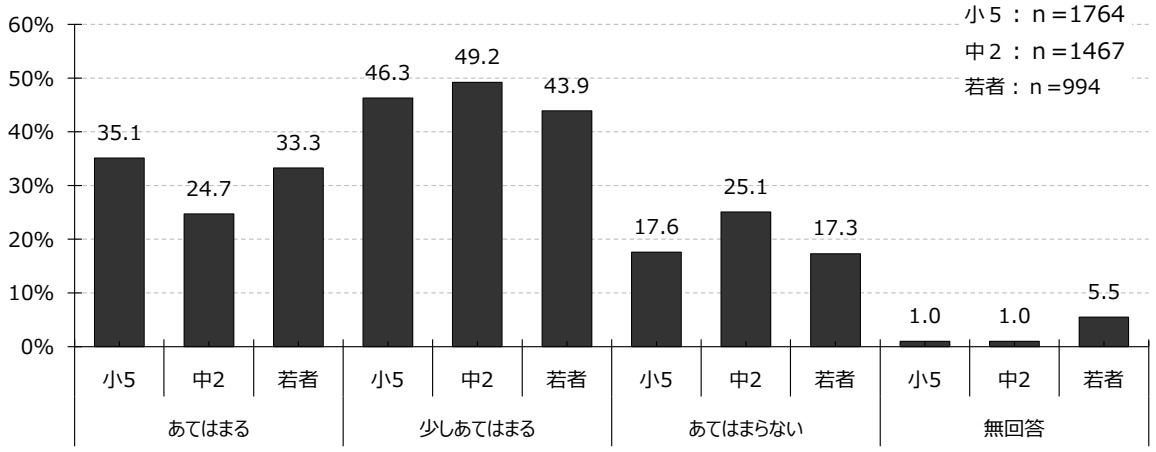
自己肯定感

＜小５・中２＞＜若者＞

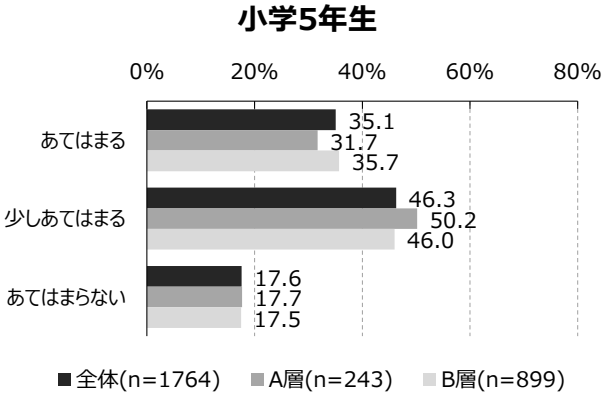
問 「今の自分が好きだと思う」の状態にあてはまるか(単一回答)

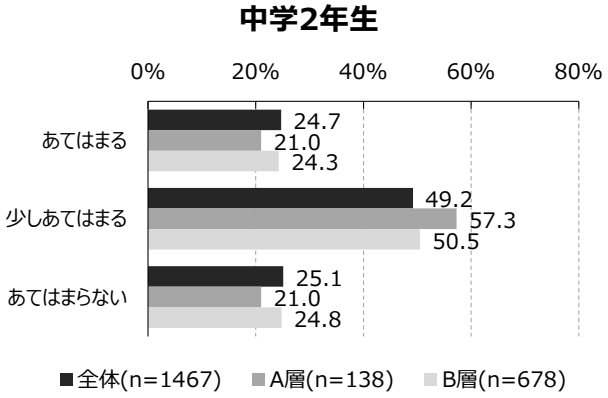
「あてはまる」は、小学 5 年生で 35.1%、中学 2 年生で 24.7%、若者で 33.3%、「あてはまらない」は、小学 5 年生で 17.6%、中学 2 年生で 25.1%、若者で 17.3%となっています。

中学 2 年生では、小学 5 年生や若者と比べて、今の自分が好きだと思わない傾向がみられます。



小学５年生と中学２年生について、経済的な状況別に「あてはまる」をみると、いずれも A 層が全体より少なくなっています。



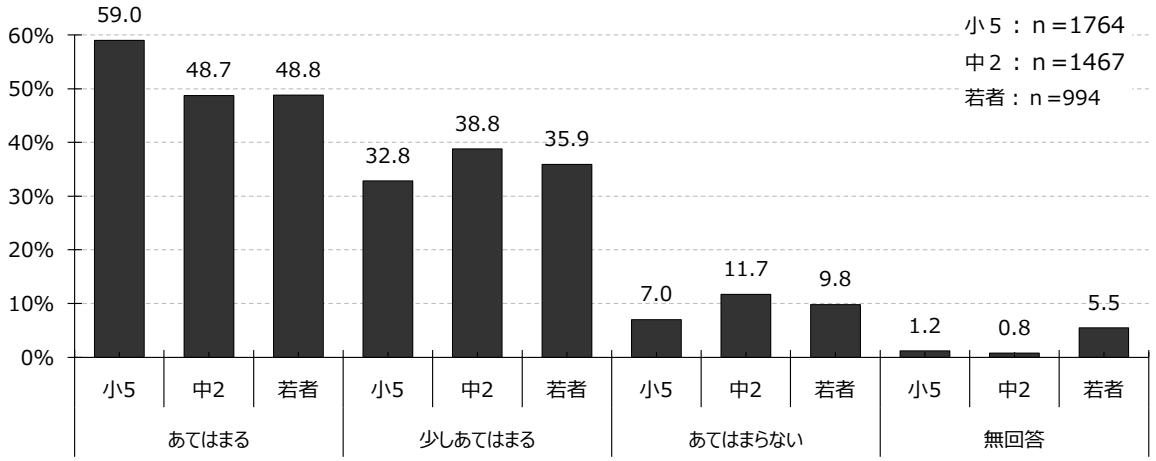


＜小５･中２＞＜若者＞

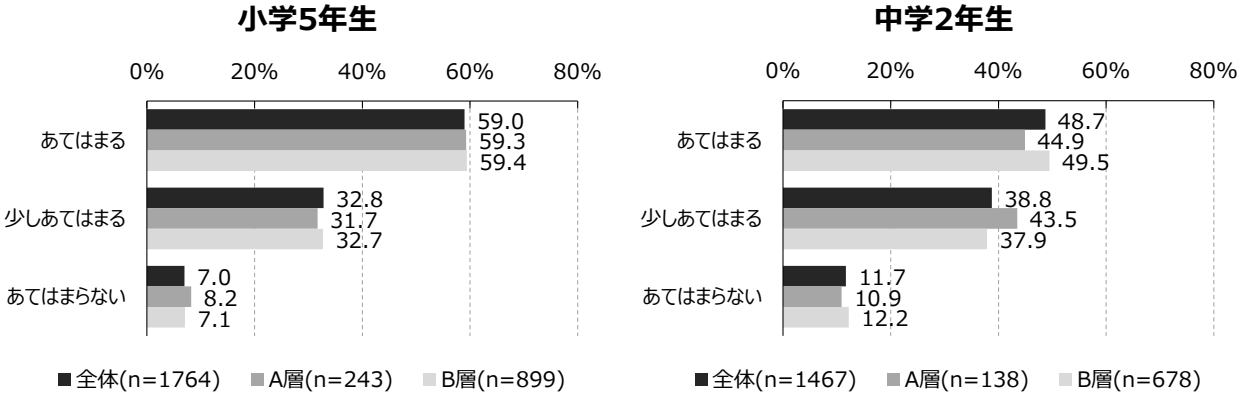
問「自分には自分らしさというものがあると思う」の状態にあてはまるか(単一回答)

「あてはまる」は、小学５年生で 59.0%、中学２年生で 48.7%、若者で 48.8%、「あてはまらない」は、小学５年生で 7.0%、中学２年生で 11.7%、若者で 9.8%となっています。

小学５年生では、自分には自分らしさというものがあると思う人が多い傾向がみられます。



小学５年生と中学２年生について、経済的な状況別に「あてはまる」をみると、中学２年生ではＡ層がＢ層より 4.6 ポイント少なくなっています。



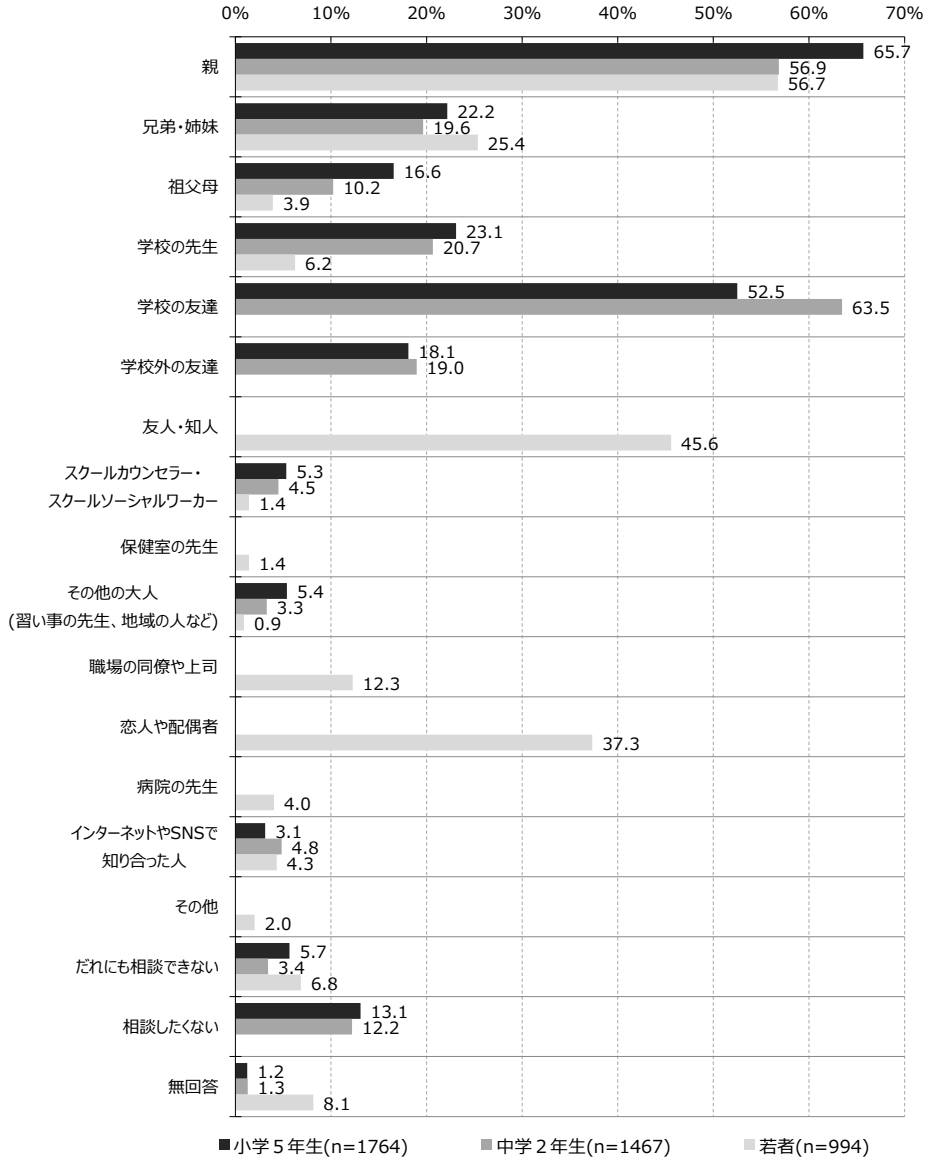
なやみや心配ごとの相談先と相談方法

＜小５･中２＞＜若者＞

問　なやみごとや心配ごとがあるとき、相談できると思う人（複数回答）

小学５年生では、「親」が 65.7%、「学校の友達」が 52.5%、「学校の先生」が 23.1%、中学２年生では、「学校の友達」が 63.5%、「親」が 56.9%、「学校の先生」が 20.7%、若者では、「親」が 56.7%、「友人･知人」が 45.6%、「恋人や配偶者」が 37.3%となっています。年齢によらず「親」が多いものの、中学２年生では「学校の友達」が多くなり、若者では「恋人や配偶者」が有力な相談先になってきます。

「だれにも相談できない」は、小学 5 年生で 5.7%、中学 2 年生で 3.4%、若者で 6.8%となり、わずかながら若者での割合が高くなっています。



※＜小５･中２＞と＜若者＞では選択肢が異なり、選択肢のない項目は空欄となっている。

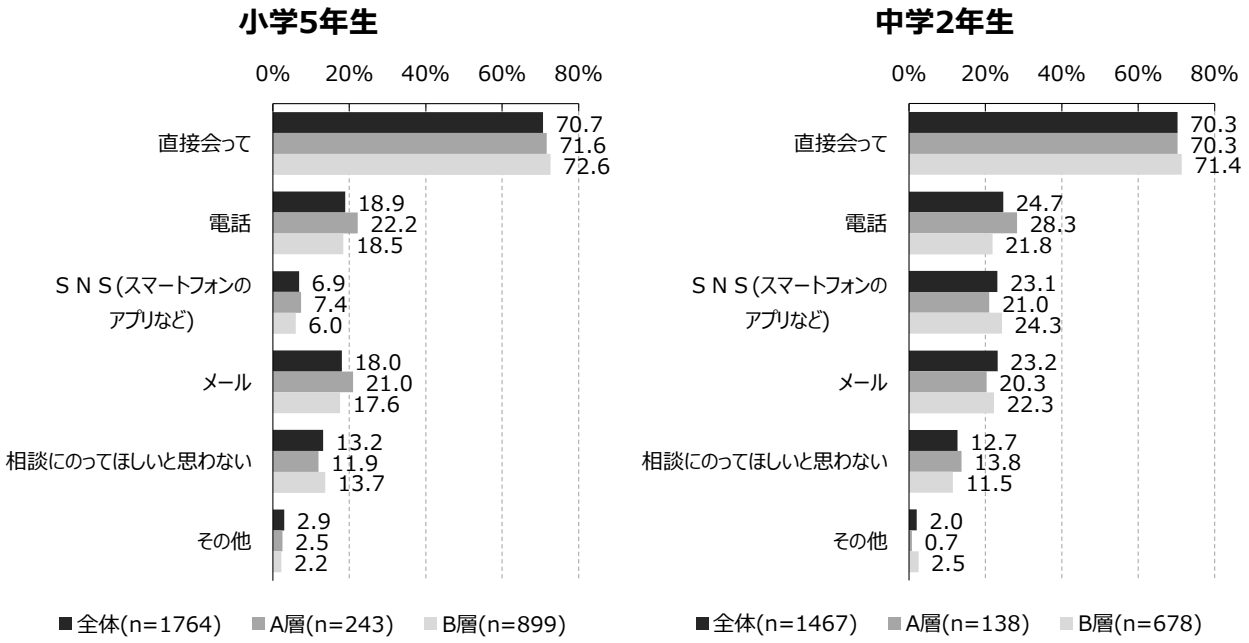
＜小 5･中 2＞

問　なやみごとや心配ごとがあるとき、どのような方法で話を聞いたり相談にのってほしいか（複数回答）

小学 5 年生全体では、「直接会って」が 70.7%、「電話」が 18.9%、「メール」が 18.0%、中学 2 年生全体では、「直接会って」が 70.3%、「電話」が 24.7%、「メール」が 23.2%となっています。

経済的な状況による特定の傾向よりも年齢による違いの方がみられ、小学 5 年生、中学 2 年生ともに「直接会って」が最多ですが、「SNS（スマートフォンのアプリなど）」では、小学 5 年生より中学 2 年生のほうが 16.2 ポイント多くなっています。

「相談にのってほしいと思わない」は、小学 5 年生で 13.2%、中学 2 年生では 12.7%みられます。



(5)子育てや教育に関する経済的負担

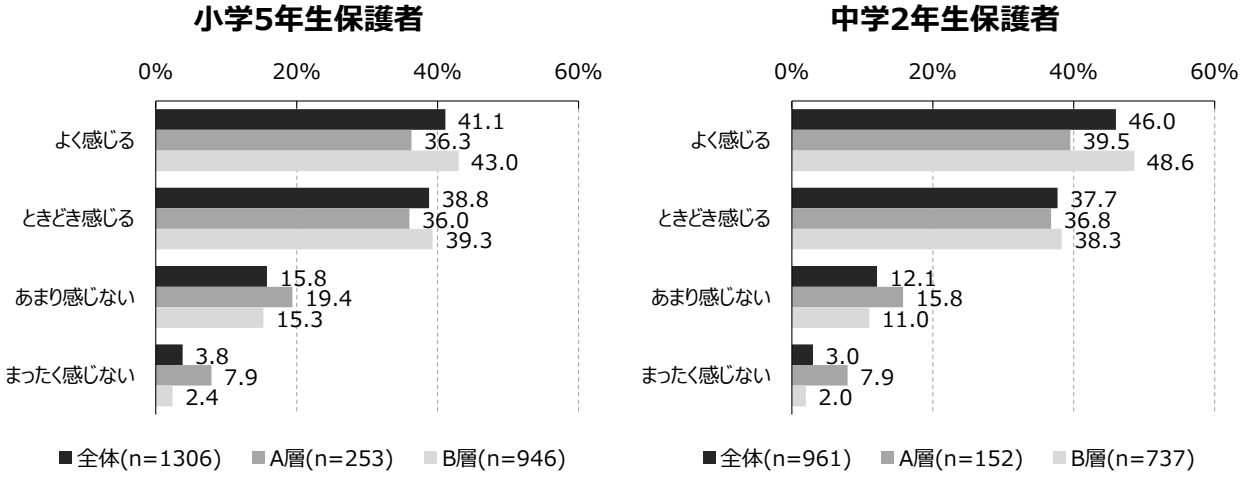
子育てにかかる経済的な負担感

＜保護者＞

問　生活の中で子育てにかかる経済的な負担を感じるか(単一回答)

小学 5 年生保護者全体では、「よく感じる」が 41.1%、「ときどき感じる」が 38.8%、「あまり感じない」が 15.8%、中学 2 年生保護者全体では、「よく感じる」が 46.0%、「ときどき感じる」が 37.7%、「あまり感じない」が 12.1%となっています。

経済的な状況別に「よく感じる」と「ときどき感じる」を加えた『感じる』をみると、小学 5 年生保護者、中学 2 年生保護者ともに、A 層が B 層より少なくなっています。反対に、「あまり感じない」と「まったく感じない」を加えた『感じない』をみると、A 層が B 層より多くなっています。



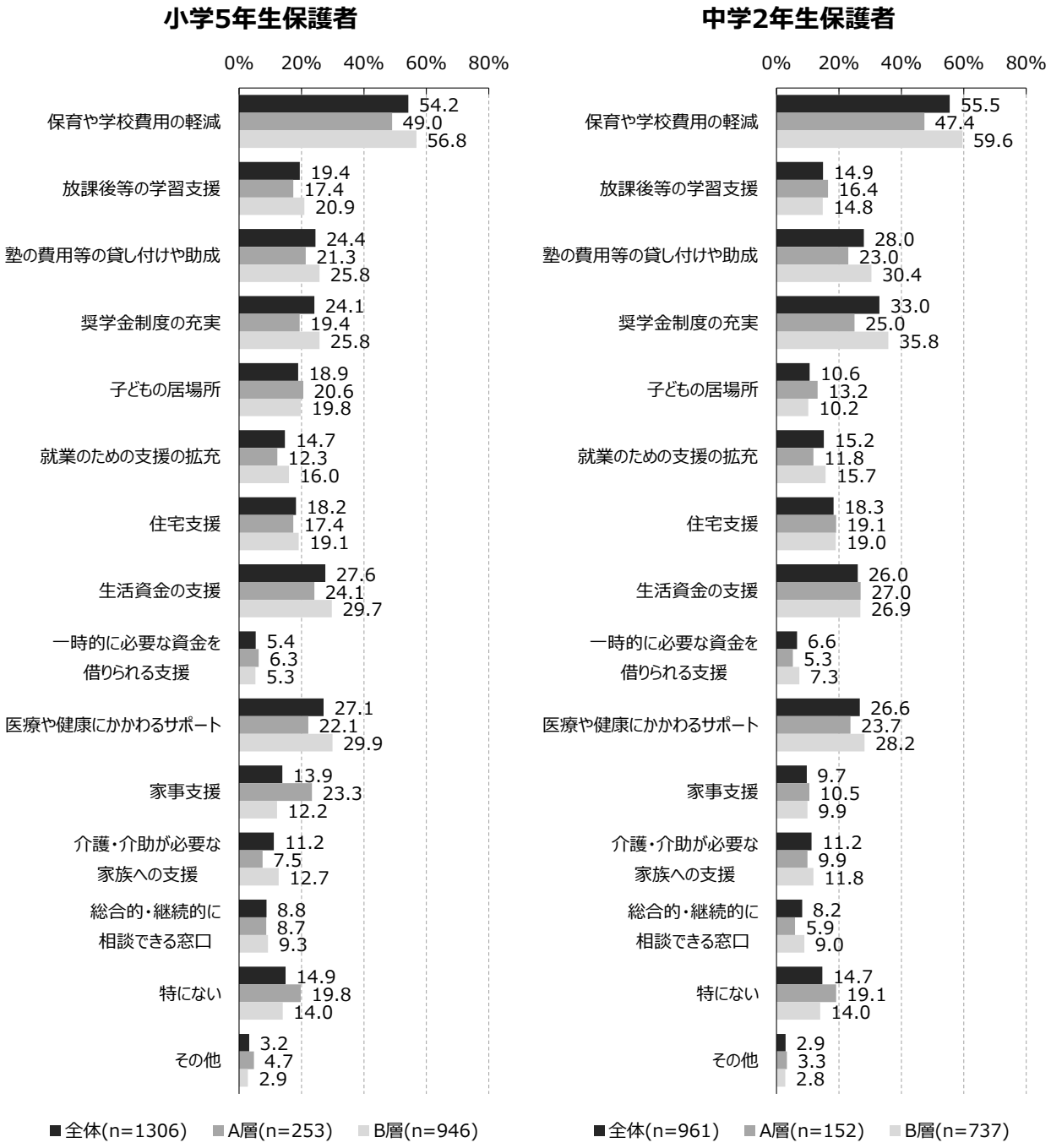
保護者が必要だと思う支援

＜保護者＞

問　現在、必要だと思う支援はどのようなことか（複数回答）

小学 5 年生保護者全体では、「保育や学校費用の軽減」が 54.2%、「生活資金の支援」が 27.6%、「医療や健康にかかわるサポート」が 27.1%、中学 2 年生保護者全体では、「保育や学校費用の軽減」が 55.5%、「奨学金制度の充実」が 33.0%、「塾の費用等の貸し付けや助成」が 28.0%となっています。

こどもの年齢によらず、経済的な支援が上位となっています。



(6)若者の将来の希望と生活・結婚・こどもをもつことなどの意向

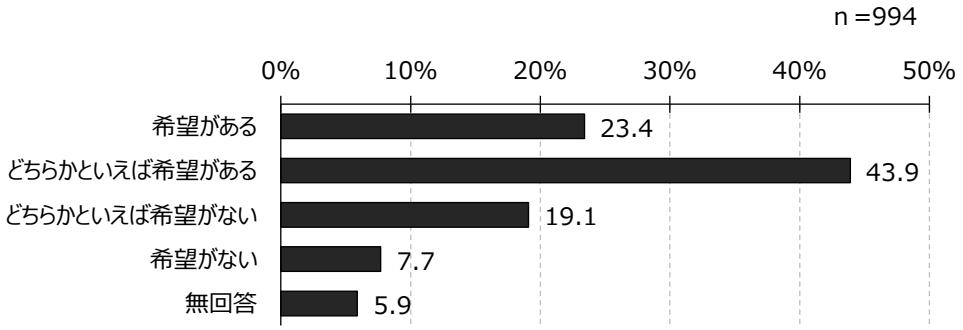
将来への希望

＜若者＞

問　自分の将来について、明るい希望を持っているか(単一回答)

「どちらかといえば希望がある」が 43.9%、「希望がある」が 23.4%、「どちらかといえば希望がない」が 19.1%、「希望がない」が 7.7%となっています。

年齢別では、総じて「希望がある」は年齢が高くなるにつれて少なくなり、「どちらかといえば希望がない」「希望がない」は年齢が高くなるにつれて多くなる傾向がみられます。



▼性別、年齢別

(%)

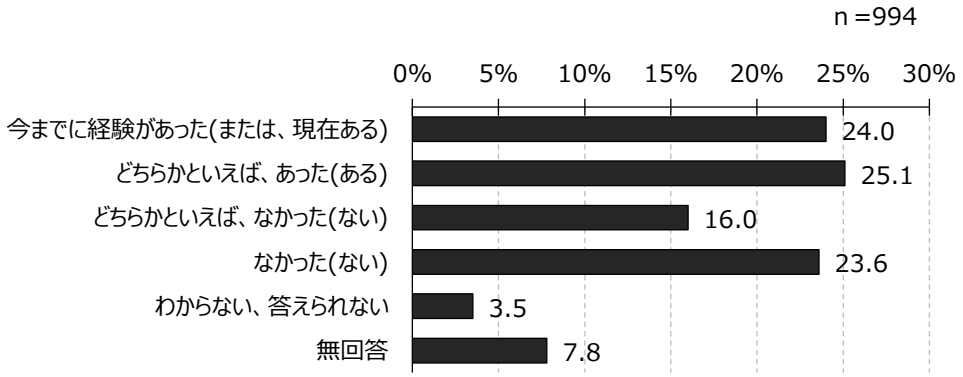
	n	希望がある	どちらかといえば希望がある	どちらかといえば希望がない	希望がない	無回答
全体	994	23.4	43.9	19.1	7.7	5.9
男性	389	22.4	42.1	18.3	8.5	8.7
女性	594	24.4	44.8	19.9	6.9	4.0
その他	9	11.1	33.4	11.1	33.3	11.1
16歳～19歳	204	33.3	43.6	11.8	4.9	6.4
20歳～24歳	135	24.4	42.3	17.8	5.9	9.6
25歳～29歳	149	24.2	41.6	18.8	9.4	6.0
30歳～34歳	210	18.6	47.2	21.4	7.6	5.2
35歳～39歳	288	19.8	43.3	23.3	10.1	3.5

社会生活や日常生活が円滑に送れなかった経験

＜若者＞

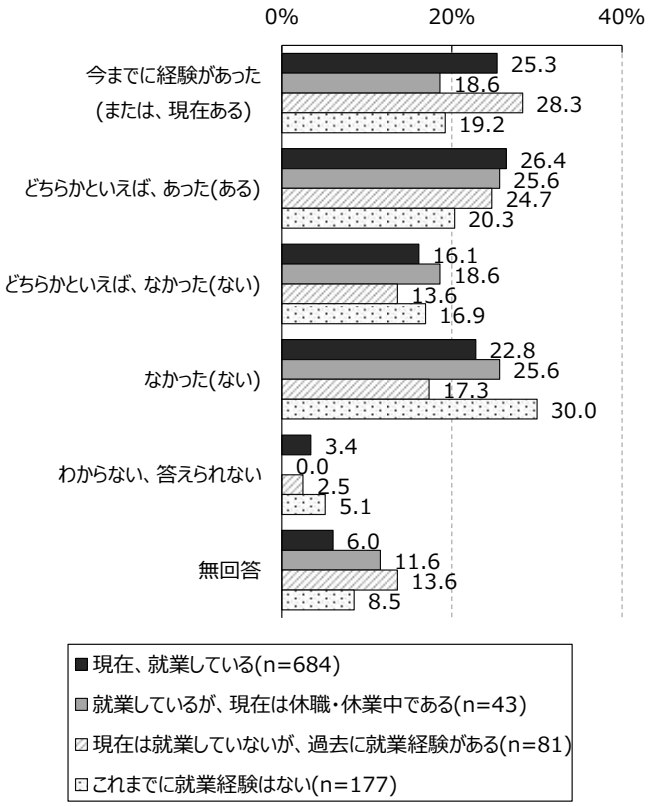
問　社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験があったか(現在あるか)(単一回答)

「どちらかといえば、あった(ある)」が 25.1%、「今までに経験があった(または、現在ある)」が 24.0%、「なかった(ない)」が 23.6%、「どちらかといえば、なかった(ない)」が 16.0%、「わからない、答えられない」が 3.5%となっています。



就業経験別にみると、『現在は就業していないが、過去に就業経験がある』の人は「今までに経験があった(または、現在ある)」との回答が最も多く、『これまでに就業経験はない』の人は「なかった」との回答が最も多くなっています。

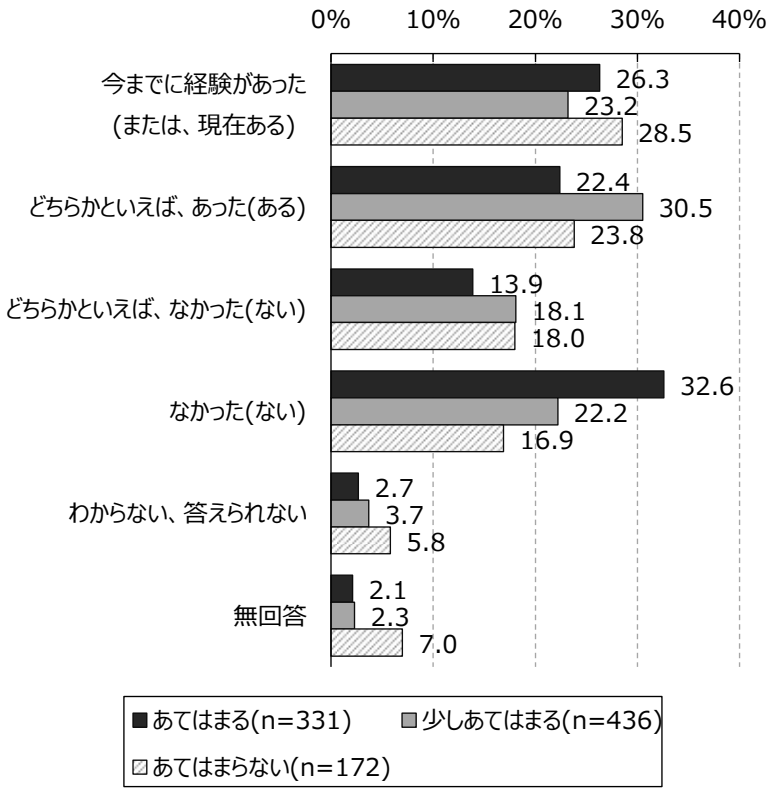
▼就業経験別



今の自分が好きかどうかとの関連性をみると、『あてはまらない』の人は「今までに経験があった（または、現在ある）」との回答が最も多く、『あてはまる』の人は「なかった」との回答が最も多くなっています。

社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験が、自己肯定感に影響を及ぼしていることがうかがえます。

▼今の自分が好きかどうか別



結婚の意向

＜若者＞

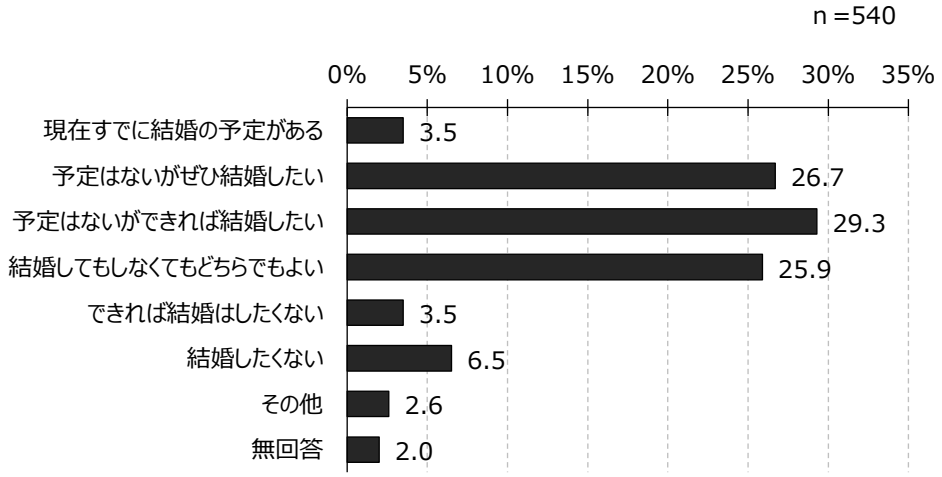
（婚姻状況・恋愛状況で「配偶者・恋人はいない」「配偶者はいないが恋人はいる」の方（未婚の方））

問　結婚についてどのように考えているか（単一回答）

「予定はないができれば結婚したい」が 29.3%、「予定はないがぜひ結婚したい」が 26.7%、「結婚してもしなくてもどちらでもよい」が 25.9%、「結婚したくない」が 6.5%、「現在すでに結婚の予定がある」及び「できれば結婚はしたくない」が 3.5%となっています。

現在の仕事別にみると、「現在すでに結婚の予定がある」では、「正規の社員・職員・従業員」が最も多くなっています。

「できれば結婚はしたくない」では、「無職（仕事を探している）」で 5.3%と他の意向より多くなっており、「結婚したくない」では、「無職（仕事を探していない）」で 5.7%と他の意向より多くなっています。



▼現在の仕事別

	n	現在の仕事													
		学生・生徒（予備校生などを含む）	パート・アルバイト	派遣社員	契約社員・嘱託	正規の社員・職員・従業員	会社などの役員	自営業・自由業	家族従業者・内職	専業主婦・主夫	家事手伝い	無職（仕事を探している）	無職（仕事を探していない）	その他	無回答
全体	994	26.0	9.6	0.6	2.9	48.0	0.4	3.7	1.3	3.7	0.2	1.2	0.5	1.0	0.9
現在すでに結婚の予定がある	19	10.5	10.5	0.0	10.5	68.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
予定はないがぜひ結婚したい	144	49.9	2.8	1.4	1.4	41.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	2.1	0.0
予定はないができれば結婚したい	158	40.5	6.3	0.0	4.4	42.5	0.6	1.3	0.0	0.0	0.0	1.9	0.6	1.3	0.6
結婚してもしなくてもどちらでもよい	140	51.6	4.3	0.0	2.1	37.1	0.0	2.1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0
できれば結婚はしたくない	19	36.8	0.0	5.3	5.3	42.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	5.3	0.0
結婚したくない	35	20.0	17.1	2.9	2.9	37.0	0.0	8.6	0.0	0.0	2.9	2.9	5.7	0.0	0.0
その他	14	35.7	7.1	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0

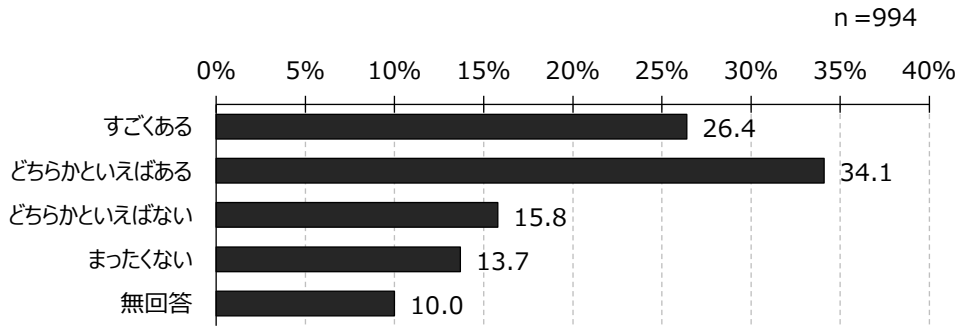
こどもをもつことへの気持ち

＜若者＞

問 「将来こどもが欲しい」または「もっとこどもが欲しい」という気持ちはあるか（単一回答）

「どちらかといえばある」が 34.1%、「すごくある」が 26.4%、「どちらかといえばない」が 15.8%、「まったくない」が 13.7%となっています。

性別で明らかな差異はみられません。年齢別では、「すごくある」は 25 歳～29 歳へ向けて年齢が高くなるほど多くなり、20 代後半をピークに少なくなっていくことがわかります。



▼性別、年齢別

（%）

	n	すごくある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	まったくない	無回答
全体	994	26.4	34.1	15.8	13.7	10.0
男性	389	23.7	36.1	15.2	13.9	11.1
女性	594	28.6	33.2	16.0	13.3	8.9
その他	9	0.0	11.1	33.4	22.2	33.3
16歳～19歳	204	22.1	38.2	17.6	10.8	11.3
20歳～24歳	135	36.2	32.6	11.9	6.7	12.6
25歳～29歳	149	39.6	32.9	8.1	8.7	10.7
30歳～34歳	210	26.7	35.2	18.1	11.0	9.0
35歳～39歳	288	17.7	32.3	19.1	23.3	7.6

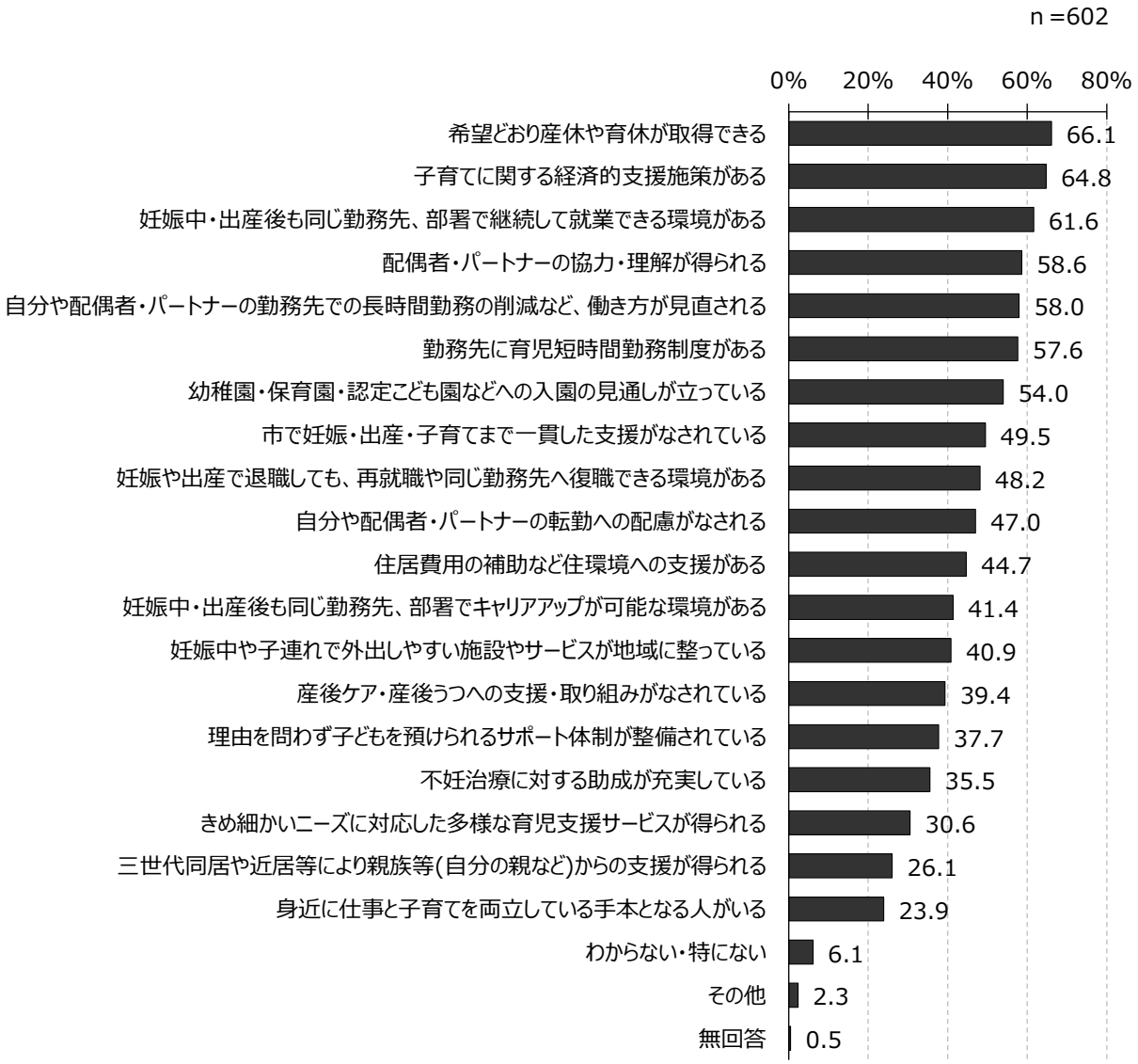
＜若者＞

（こどもが欲しい気持ちが「すごくある」「どちらかといえばある」の方）

問　希望するこどもの数をもつために、どのような環境や支援があればよいと思うか（複数回答）

「希望どおり産休や育休が取得できる」が 66.1%、「子育てに関する経済的支援施策がある」が 64.8%、「妊娠中・出産後も同じ勤務先、部署で継続して就業できる環境がある」が 61.6%、「配偶者・パートナーの協力・理解が得られる」が 58.6%、「自分や配偶者・パートナーの勤務先での長時間勤務の削減など、働き方が見直される」が 58.0%となっています。

就労の環境や経済的な支援に関するものが上位となっています。



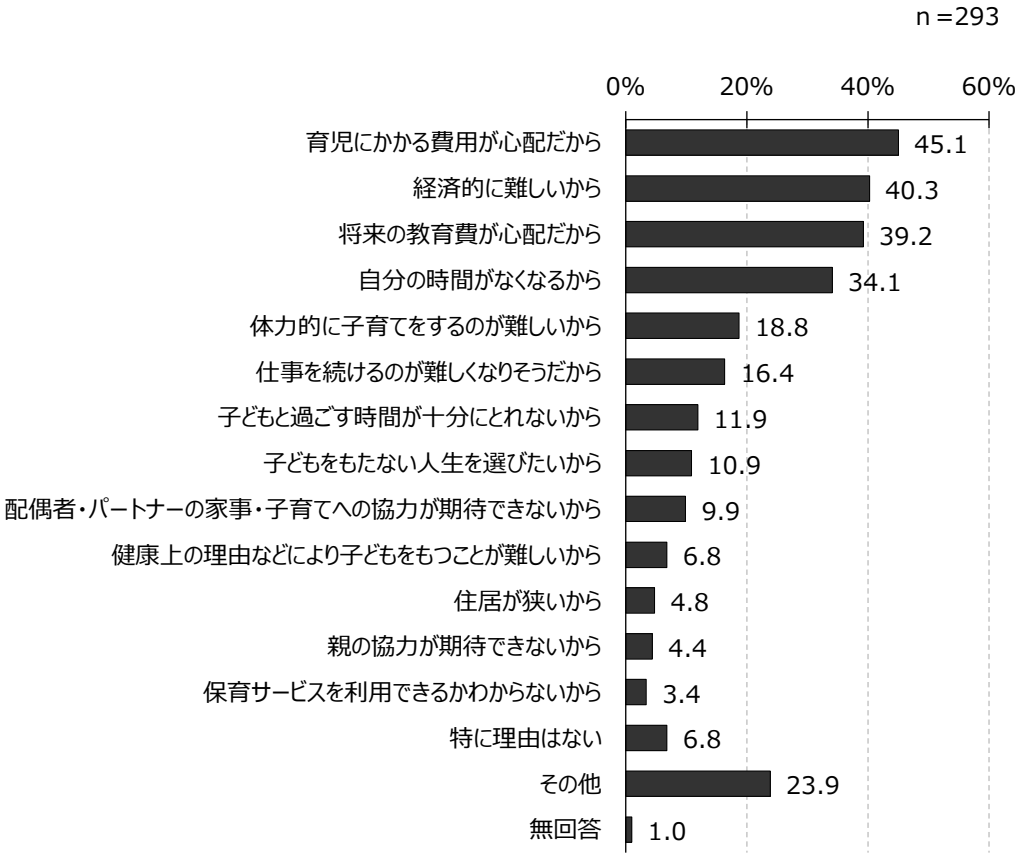
＜若者＞

（こどもが欲しい気持ちが「どちらかといえばない」「まったくない」の方）

問　こどもを欲しいという気持ちがない理由（複数回答）

「育児にかかる費用が心配だから」が 45.1%、「経済的に難しいから」が 40.3%、「将来の教育費が心配だから」が 39.2%、「自分の時間がなくなるから」が 34.1%、「その他」が 23.9%となっています。

経済的な理由が上位となっています。



3 こども・若者の意見聴取

1 佐賀市こどもミーティング2025

(1)主旨

意見を表す権利は、「子どもの権利条約」でも4つの原則の一つとして定められており、「こども基本法」にも取り入れられています。

こども基本法に基づく計画として、こども本人の意見を聴取し取組への反映を検討するため、市内の小学生と中学生・高校生を対象とした「佐賀市こどもミーティング2025」を実施しました。

(2)日時・会場・参加者

○日時:
令和7年6月15日(日)
①10:00～12:00 小学生
②14:10～16:10 中学生・高校生

○開催場所:佐賀市役所 本庁4階 大会議室

○参 加 者:
①市内在住の小学4年生～6年生(49名)
②市内在住の中学生・高校生(40名)

(3)実施概要

○こども5～6人とファシリテーター1人ずつ、A～Hの8グループで着席。

○ファシリテーターはこどもたちと年齢の近い市役所の職員が務める。

○「こんな居場所があったらいいな！」、「こどもにとっての幸せって何だろう？」の2つのテーマについて、ワークショップ方式で自由に意見を出し合い、最後にグループごとにこどもたち自身が発表。

小学生



中学生・高校生



(4)こどもたちの主な意見

テーマ1 こんな居場所があったらいいな！

小学生

家族と一緒に遊べる	みんなとふれあえる	仕事を体験できる
自然などを使った道具のある公園	自由に遊べる公園	困ったときに話を聞いてくれる
親に怒られたときの隠れ家	好きなことを思い切りできる	安全・安心な場所

意見の傾向

1　多様な利用目的

相談・交流・安心感：「困ったときに話を聞いてくれる場所」「支え合いの場」といった意見があり、孤立せず、安心して意見を共有できる場所を求めていました。

レクリエーションと運動：スポーツ施設、屋内外の遊び場、バスケットコートやサッカーゴール、プール、遊園地などの施設に対する希望が出て、体を動かしながら楽しむ環境への期待がうかがえました。

創造的な遊び・学びの場：図書館、博物館、科学館など、知的好奇心を満たす学びや体験の場を希望する意見も多くみられました。

2　安全・安心の環境の重要性

安全な公共空間：交通安全、事故防止、いじめや不審者のいない環境を求める意見があり、安心して利用できる公共施設の重要性がうかがえました。

家庭・地域の連携：家族や地域でのふれあい、こども食堂や子育て応援施設など、家庭的な温かさを感じられる場が自分たちの支えにもなるという認識が見受けられました。

3　地域の居場所と具体的要望

地域密着型の施設：自分の住む地域に密着した公園や遊び場、また「こどもだけが入れる店」など、こどもならではの発想による地域密着型の居場所ニーズがみられました。

具体的な施設イメージ：カラオケ、ゲームセンター、動物園、水族館、遊園地などについて具体的な施設の名称をあげるなど、見聞きしている他所の施設等への憧れのような気持ちが表れていました。

中学生・高校生

人と関わりを持てる	地域の人と交流できる	海外の人と交流できる
趣味の同じ人が集まる	悩みを聞いてくれる	一人で静かに落ち着ける
自然の近くの飲食店	コンセントがある	楽しく運動できる
スポーツができる	他の学年の人と勉強できる	夜まで勉強ができる

意見の傾向

1　自由・安心・快適に過ごせる空間

「一人」「みんなで」の両面：「一人で落ち着ける場所」と「友だちと一緒に楽しめる場所」の両方へのニーズがみられました。

具体的な場所：静かで安心できる場所、好きなことができる空間、好きな時間に行ける居場所などとして、具体的にカフェ、自習室、自然の中の休憩所などがあげられていました。

2　学びと交流を両立できる場所

学び：勉強ができる場所として、広い自習室や図書館、夜まで勉強ができる施設などが望まれていました。

交流：他校や地域との交流ができる場所、共通の趣味を持つ仲間と出会えたり交流できる場所などの意見もあり、勉強できることと人との関わりを両立した空間のニーズもうかがえました。

3　遊び・趣味・イベントができる施設

楽しむ体験：遊園地、動物園、グランピング施設、アスレチックやライブ会場など、レジャーを楽しむ場所を望む意見が多くありました。

趣味の充実：趣味や推し活ができる空間、交流イベントが定期開催される場など、趣味を通じた体験やつながりの場づくりが求められていることがうかがえました。

テーマ2 こどもにとっての幸せって何だろう？

小学生

好きなものに打ち込める	何でもチャレンジできる	友だちや家族と遊ぶ
夢をえがける	守ってくれる人がいる	ゲームや勉強をいっぱいできる
だれかに頼られる、ほめられる	おいしいものを食べる	お菓子を無限に食べられる

意見の傾向

1　幸せのイメージの多様性

基本的生活の充実：家庭での安心感、「家に帰って温かいご飯が食べられる」「自分のままで生きていける」といった、日常の生活が幸せの根幹であるという意見が多く出ていました。

個人の成長と挑戦：好きなことに没頭できる環境、夢の実現、何でもチャレンジできる環境など、個人の成長や自由な発想を尊重する意見も目立ちました。

他者との関わりと支え合い：家族や友だち、地域の人々とのふれあい、「みんなが優しくしてくれる」といった意見があり、こどもの幸せが社会や他者との連帯感から生まれるという認識が感じられました。

中学生・高校生

お金の心配なく夢に向かって頑張れる	自分の「好き」について勉強できる	人に喜ばれる、ほめられる
信頼できる人・物・場所がある	安全・安心に暮らせる	愛してくれる人がいる
自分で夢を決められる	夢を応援してくれる	生活に困らない

意見の傾向

1　「自由」と「自分らしさ」の尊重

自由と自分らしさ：「自由」「テストがない」「やりたいことをできる」など、学業や社会からの制約を受けず、自分らしくいられることに幸せを見出す意見が多数ありました。

干渉されない幸せ：「好きなことに没頭できる」「だらだらできる」「気をつかわず過ごせる」など、他者から干渉されない状態や解放感を求める傾向もみられました。

2　人とのつながりと支え合い

他者の存在・関係：「友だちがいる」「悩みを相談できる」「信頼できる大人がそばにいる」など、他者との関係性を通じた安心感や喜びが幸せの要因としてあげられていました。

自分への評価や状態：「認められる」「褒められる」といった自分への評価や、「一緒に笑い合える」といった他者との関係が心の支えになっていることもうかがえました。

3　安定した生活と経済的安心

生活の安定や金銭的不安がないこと：「毎日ご飯が食べられる」「衣食住がある」「お金を気にせず好きなことができる」など、生活の安定や金銭的不安の解消も関心事となっていました。

2　声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者からの意見聴取

(1)主旨

こども大綱では、こども施策を推進するために必要な事項の一つとして「多様な声を施策に反映させる工夫」をあげています。「障がいがある」「外国にルーツを持つ」「ヤングケアラー」「不登校・ひきこもり」「社会的擁護経験がある」など、様々な状況にあって声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者の意見を聴くため、支援団体や支援者を通じたヒアリングとWEBアンケートを実施しました。

(2)実施概要

○実施時期：令和7年5～6月

○協力を得た支援団体・支援者：

「社会的擁護」「里親」「障がい」「ひきこもり」「不登校」「ヤングケアラー」「外国にルーツを持つ」などの、こどもや若者への支援を行っている団体

○実施方法：

支援団体や支援者によるヒアリング、WEBアンケートフォームによる回答

○得られた意見・回答：65件

○聴取対象者・回答者の年齢層・性別

年齢層	男性	女性	NA	総計
0～5歳	0	3	0	3
6～12歳	11	9	1	21
13～15歳	9	13	0	22
16～18歳	4	7	0	11
19～22歳	0	1	0	1
23～29歳	3	2	0	5
30～39歳	0	2	0	2
総計	27	37	1	65

（人）

(3)結果・主な意見

○好きな時間や場所

友だち・人とのつながり

友だちと遊ぶ(8)	遊ぶ(2)	好きな人とお話しする
親しい友人や恋人と一緒にいる	電話している	友だちと通話しながらのゲーム

※（　）は同種の意見の件数（以下同じ）

学校・場所

学校(2)	運動場(2)	図書館(2)
学校で遊ぶ	映画館	リラックスできる場所
駅	一人になれて静かな場所	公園

家

家(8)	寝る時間(3)	ふとんでごろごろしている(2)
自分の部屋(2)	ベッドの中(2)	家でゲームをしている
1人で家にいる	家の庭	家でゆっくりする

行動・過ごし方など

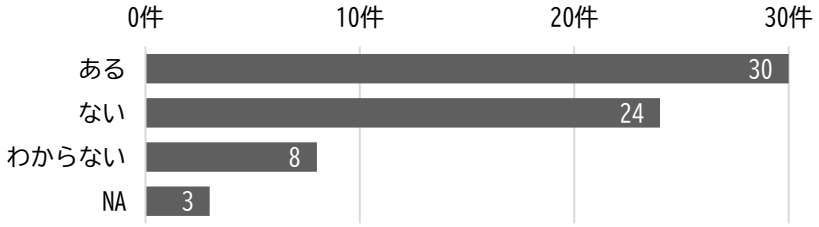
ゲームをしている(6)	ご飯を食べる(4)	運動している(2)
絵をかいている(2)	外で遊べる	野球をしている
部活	歌う・音楽をきく	一人でコーヒーを飲む
楽器を演奏する	本を読む	デイサービス

意見の傾向

自分にとって心地よい時間や空間について聞いたものです。こども・若者が日ごろ感じていることや望んでいる環境が具体的に表れています。日常の安心感や楽しみの内容がよくわかり、抽象的な言葉ではなく、実際の生活経験に根ざした具体的な意見となっています。

様々な状況にあって声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者を対象とし、年齢層も幅広く聴取しましたが、小学生、中学・高校生の「こどもミーティング」における「求める居場所」や「こどもの幸せ」にみられたものと比べて際立った違いがあるわけではなく、同じような意見があがっています。

○これまでに困ったことはあるか



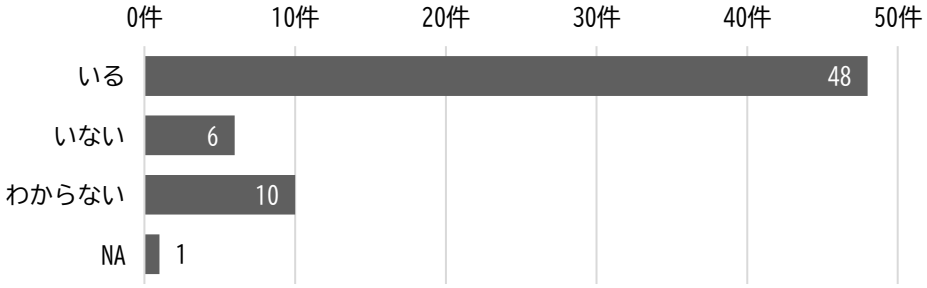
困ったことは何か

友だちや仲間のこと(20)	勉強や進学のこと(19)	性格のこと(13)
見た目・容姿のこと(14)	家族のこと(13)	お金のこと(12)
健康のこと(9)	好きな男の子や女の子のこと(4)	

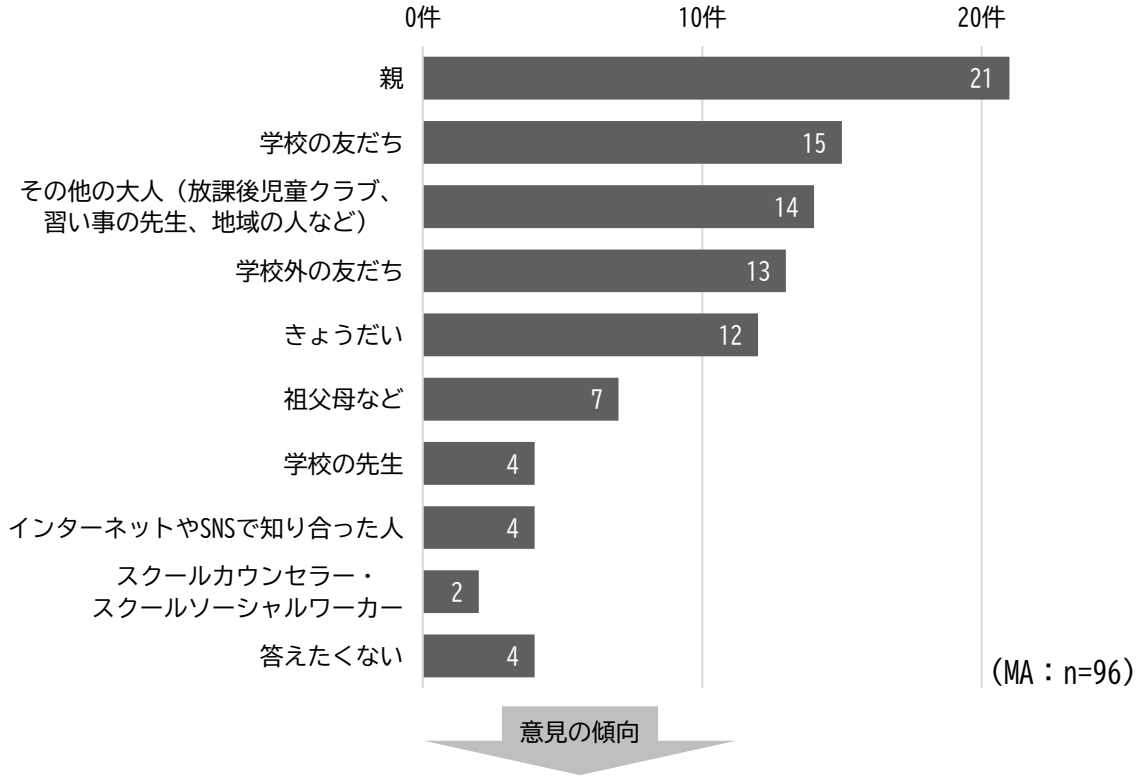
意見の傾向

困難や悩みの経験とその具体的内容について聞いたものです。これまでに困ったことが「ある」人の方が、「ない」人より多くなっています。その内容は、容姿や性格、健康など自身に関することと、友だち・仲間や家族、異性といった、人との関係性に関することに大別できます。加えて、経済的な要素「お金のこと」も多くみられます。

〇楽しいことや、嫌なことを何でも話せる相手はいるか

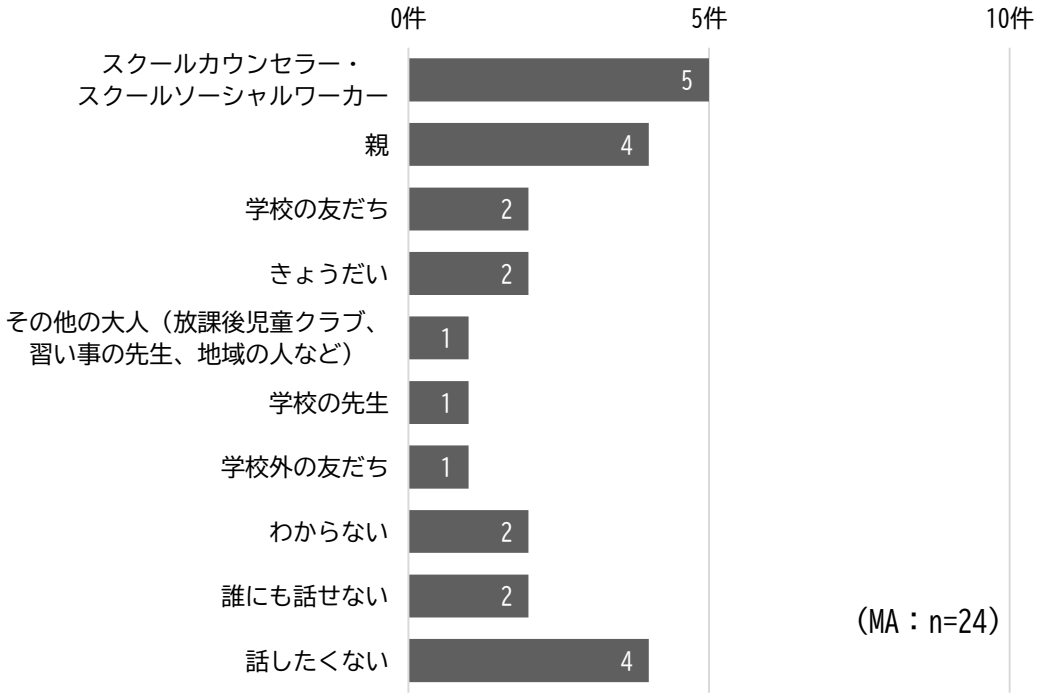


〇（相手が「いる」人）何でも話をできる人はどんな人か



自由に話せる人の有無と具体的な相手について聞いたものです。楽しいことや、嫌なことを何でも話せる相手は、「いる」人が多数でした。何でも話をできる人は「親」が最も多くなっています。しかし、友だちや家族・親族以外の大人という意見も少なくありません。

○（相手が「いない」人）どんな人なら話をしてみたいと思うか



意見の傾向

何でも話せる相手が「いない」と答えた人に対して、話をしてみたいと思う相手を聞いたものです。公的に相談に応じる「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」が「親」よりも多くなりました。こどもの生活アンケート「なやみごとや心配ごとがあるとき、相談できると思う人」において、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」との回答割合が小学5年生、中学2年生ともに約5％であったことと対照的です。

○今、熱中していること

ゲーム(7)	部活(3)	ご飯を一生懸命食べる(2)
運動(2)	サッカー(2)	野球の練習
バレー	テニス	前転倒立
映画を観る	占い	受験勉強
日本史の勉強	プラモデル、列車の撮影	ドラム、ギター、BMX
料理、アニメ	推し活	妹とあそぶこと

○これから頑張ってみたいこと

勉強(12)	宿題(2)	学校の勉強、資格、受験
保育士になるための勉強	福祉の勉強を頑張る	エステのライセンス
ていねいに字を書く	九九と漢字	泳げるようになりたい
部活	テニス	運動
推し活	ゲーム	ご飯を早く食べる
陸上自衛隊員になるという夢がある。しっかり材料集めをしたり勉強も集中して夢に近づいていきたい		
日本語。今時分が勉強していることが将来の夢につながるように頑張る		
将来の夢を決められるように頑張りたい		
コミュニケーション、切り替え、自信を持つこと		
京都や奈良に行ってみたい。いろんな博物館に行ってみたい		

○熱中していることや、頑張ってみたいことについて、大人に手伝ってほしいこと

いっしょに練習したい	サッカークラブに入りたい	漢字とかを教えてほしい
メンタルケア、励まし	将来、進学のことについて	勉強指導、サポート
少しでいいからお金を出してほしい	工作の道具や勉強につきあってほしい	
もっとスピリチュアルな話を聞いてほしい	わからない事は教えてほしい	

○住んでいるまちにあったらいいなと思うもの

公園(2)	遊園地(2)	ショッピングモール(2)
図書館	国際空港	駅
こども食堂	自由に話せる相談窓口	誰でも気軽に入れる家
BMX の練習場	虫の博物館	ゲームセンター
いろんな人が、好きなもので集まれる場所	ホビーゾーン(プラモデルがいっぱいある所)	
歴史物(あるけどもっとふえてほしい)	わからない(22)	

意見の傾向

関心事、挑戦したいこと、支援ニーズ、環境ニーズについて聞いたものです。一般的で生活に即した意見が多く、将来の夢や大人に手伝ってほしいことなどでは、具体的な意図のある意見もみられます。

声を届けにくい・聴かれにくいこどもや若者の意見を今回把握できたのは、本市においてその支援を行っている団体・組織の協力があってのことです。これら団体・組織、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーといった支援者・相談対応者との連携をより充実し、様々な状況にあるこどもや若者の意向を尊重しながら、こどもの権利侵害に直結する問題に対する早期発見・相談・支援の体制を強化していきます。

第3章　計画の基本的な方向性

1　基本理念

基本理念は、本市の最上位計画である総合計画の政策01子育て・教育「こどもの幸せを何よりも優先するまち」の実現に向けて、本計画の計画期間の中で目指していくビジョンです。

「こども基本法」や「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の趣旨を踏まえ、こどもの意見の尊重・反映を図るため実施した取組での結果等を基に基本理念を設定しました。

＜基本理念＞

こども・若者の夢や希望がふくらみ、

自分色の未来が輝くまち 〝さが〟

佐賀市では最上位計画である総合計画の「子育て・教育」分野で目指すまちの将来像を、「こどもの幸せを何よりも優先するまち」としています。

「こどもの幸せ」を何よりも優先するために何をしたらよいのか、大人が考えます。
「こどもの幸せ」って何だろうと、大人が考えます。
大人が考える「こどもの幸せ」は、こどもにとっての幸せではないのでは？と誰かが言いました。

「こどもにとっての幸せって何だろう？」をテーマにした「佐賀市こどもミーティング2025」の開催やアンケートの実施、大学生の会議への参加など、こどもの意見を聴く取組を行いました。
こどもたちは、たくさんの意見を出してくれました。
その中から「夢や希望」、「自分らしさ」、「自分のやりたいことをかなえている」をキーワードとして基本理念を作成しました。

わたしたちは、すべてのこどもが安心して夢や希望を描き、自分らしく可能性を広げることができる社会を目指します。
そのために何をするのか考えます。
そこには、こどもたちがいます。

2 基本的な視点

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、次の視点を重視して施策に取り組みます。

基本的な視点１　こどもを権利の主体として尊重します

すべてのこどもには、安全で健やかに成長し幸せに生きる権利があります。それは、教育や医療、遊びや表現活動など、様々な場面で守られる基本的な権利です。こどもの権利に対する市民一人ひとりの意識を高め、こどもを権利の主体として尊重します。

基本的な視点２　多様性を尊重した共生社会を目指します

多様な生き方や考え方が尊重される社会においては、一人ひとりが持つ個性や価値観が認められることが重要です。境遇や立場の異なる人たちが互いを思い、また、大人はこどもを思い、こどもは大人を思う。自分らしく幸せに暮らし、誰一人取り残さない支え合うまちづくりをすすめます。

基本的な視点３　こどもの主体性を育みます

大きく変化する予測困難な時代を生きるためには、こどもが自ら判断し、行動する力を身につけることが求められます。「教わる」から「学ぶ」へ、こどもが教育の受け手から学びの当事者となる教育観の転換により、主体性を身に付け未来を切り拓くための支援を行います。

基本的な視点４　社会全体でこどもを育むまちづくりをすすめます

家庭や地域、社会が一体となってこどもを見守り、こどもの笑顔を育みます。親も子も、こどもも大人も共に育ち成長できるまちづくりをすすめます。

基本的な視点５　こどもにもっともよいことを考えます

こどもが意見を言いやすく、物事を決めるプロセスに参加できる環境をつくります。まわりの大人は、こどもの本当の願いや思いを理解し、こどもにもっともよいことは何かを第一に考えます。

3 基本目標

基本理念『すべてのこどもの夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち“さが”』の実現に向けて3つの基本目標を設定します。

基本目標１　こどもを権利の主体として尊重する

こどもの権利を守り、こどもが権利の主体であることをこども自身が知るとともに、社会全体に広く浸透させて、全てのこどもが幸せを感じられる社会をめざします。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
	現状		
	目標		

基本目標２　ライフステージを通した支援を行う

多様な体験機会づくり、保健・医療、配慮を必要とするこどもや家庭への支援、子育て当事者への支援など、年齢や成長段階によって切れ目が生じないようライフステージを通して縦断的に提供します。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
	現状		
	目標		

基本目標３　成長段階に応じた支援を充実する

こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、若者と、各ライフステージの特質に応じて支援を行います。

取組の進捗状況を点検する項目	目標・指標		出典（時点）
	現状		
	目標		

4 施策の体系

基本理念	基本目標	施　策	施策の展開
こども・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち〝さが〟	**基本目標1　こどもを権利の主体として尊重する**		
		施策１ **こどもの権利の尊重**	① こどもの権利に関する普及啓発 ② こどもの権利を守る取組 ③ こどもや若者の社会参画と意見表明の機会の充実
	基本目標2　ライフステージを通した支援を行う		
		施策２ **多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり**	① 遊びや体験活動の推進 ② 生活習慣の形成・定着 ③ 外国とつながるこどもや若者への支援
		施策３ **こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供**	① 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策 ② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 （ⅰ）こどもの健康づくり （ⅱ）女性の健康づくり ③ こどもの健やかな成長を見守り育む環境づくり
		施策４ **配慮を必要とするこどもや家庭への支援**	① 障がい児・医療的ケア児等への支援 ② こどもの貧困の解消に向けた支援 ③ 虐待防止と社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援 ④ いじめ、自殺、不登校、ひきこもり等への対応
		施策５ **こどもや若者、子育てにやさしいまちづくり**	① こどもの安全の確保 ② 生活環境の整備 ③ 学校や地域、行政の協働・連携体制の整備 ④ こどもが安心できる居場所の提供

基本理念	基本目標	施　策	施策の展開
こども・若者の夢や希望がふくらみ、自分色の未来が輝くまち〝さが〟	**基本目標2　ライフステージを通した支援を行う**		
		施策６ **子育て当事者への支援**	① 共働きへの理解、共育ての推進 ② 地域子育て支援、家庭教育支援 ③ ひとり親家庭への支援 （ｉ）相談機能の強化・情報提供の充実 （ii）環境変化に対するサポートの充実 （iii）子育て・生活支援の充実 （iv）就業支援体制の確立 （v）養育費の確保の推進等 （vi）経済的支援の推進 ④ 子育てや教育に関する負担の軽減 （ｉ）経済的負担の軽減 （ii）事務手続きの負担の軽減
	基本目標3　成長段階に応じた支援を充実する		
		施策７ **誕生前から幼児期までの支援**	① 妊娠期、出産など産前産後の支援の充実 ② 乳幼児の健やかな成長を見守り育む環境づくりの推進 （ｉ）育児支援情報の提供や支援 （ii）保健指導、医療等の提供 ③ 幼児教育・保育の質の向上 ④ 特別な配慮を必要とするこどもへの支援
		施策８ **学童期・思春期の支援**	① 学童期・思春期の保健対策 ② 自ら考え、行動し、生きる力を身につける教育の推進 ③ こどもや若者の視点に立った多様な居場所づくり
		施策９ **若者への支援**	① 希望するライフコースを選択することができるための支援 ② 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する支援

第4章　施策の展開

基本目標1

こどもを権利の主体として尊重する

施策１　こどもの権利の尊重

現状と課題

●本市では、平成２０年からこどもの健やかな成長に対する大人の役割として、市民総参加で「子どもへのまなざし運動」を展開し、こどもが社会において保障されるべき様々な権利の尊重に努めてきました。こどもが権利の主体であることを啓発する取組を継続することが重要です。

●こどもの生活アンケートでは、「すべてのこどもは生まれた時から権利をもっているということを知っているか」という質問に対して、「知っているが詳しいことはわからない」が約５割を占めるなど、こどもの権利についてなんとなく知っていても、詳しくはわからないといった傾向がみられます。こどもの権利への認知度を高め、理解を深めることが大切です。

施策の方向性

●こどもが権利の主体であることをこども自身が知るとともに、社会全体に広く浸透させ、全てのこどもが幸せを感じられる社会をめざします。

●「子どもへのまなざし運動」のさらなる推進を図ります。

●学校や家庭、職場や地域社会のあらゆる場面において、こどもを含めたすべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、性別や考え方、文化の違いに関わらず個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざします。

こども・若者の意見

○アンケートやこどもミーティングでは、「自分の意見が言える」「こどもの意見を対等に聴いてもらえる」「こどもであることが認められる」「性別に関係なく平等である」ことが幸せといった意見や「親が忙しくて話を聞いてくれない」など、こどもの権利についての様々な意見が聞かれました。

取組への反映

○「差別の禁止」「生きる権利・育つ権利」「子どもにもっともよいことを」「意見を表す権利」の4つの原則に代表される「子どもの権利条約」に定められた「こどもの権利」をこどもたちに周知するため、計画の策定経過をお知らせした全4号のニュースレター「こどもまんなかニュース」の各号で、4つの原則について一つずつ紹介し、市内の小中学校や高校に配布しこどもたちに届けました。

○本計画で重視する視点として「こどもを権利の主体として尊重すること」や、「こどもにもっともよいことは何かを第一に考えること」を基本的な視点に据えました。

①こどもの権利に関する普及啓発

○差別や偏見などの「心のバリア」をなくし、命の大切さを学ぶための人権教育や、いじめや体罰、児童虐待等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透するための取組を推進します。

○こどもの権利に対する理解を深める取組を推進し、権利の主体であることの周知と、自らを守る方法や困ったときに助けを求める方法を学ぶ機会を提供します。

主な取組

○子どもへのまなざし運動（市民総参加子ども育成運動）

○学校や地域での道徳教育、人権・同和教育の推進

○男女共同参画意識の啓発

⇒事業一覧●ページ

②こどもの権利を守る取組

○街頭見守り活動や電話相談、必要に応じて訪問支援を行うなど、こどもの困りごとの解消に向けて支援します。

○小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談に応じます。

○関係機関との協力のもと要保護児童等に関する状況把握や見守り体制の構築、訪問支援などを行います。

主な取組

○専門的な相談体制の充実

○関係機関と連携した取組

⇒事業一覧●ページ

③こどもや若者の社会参画と意見表明の機会の充実

○「子どもへのまなざし運動」により、地域行事等への参加を促し、大人と触れ合う機会を積極的につくるとともに、集団の中での出番や役割を与えることで、一人ひとりが協力し、自己有用感を育む

活動に取り組みます。

○学級での係・委員会活動や児童会・生徒会を、自主的・協働的な活動にして活性化させるなど、社会性や協調性を身につける取組を行います。

○本計画の策定にあたり、こどもたちの意見を聴く「佐賀市こどもミーティング2025」や、その内容を市長へこどもたちが報告する取組を実施しました。引き続き、こどもが意見表明する機会の充実に努めます。

主な取組

○子どもへのまなざし運動（市民総参加子ども育成運動）【再掲】

○こどもの意見を聴く取組の推進

⇒事業一覧●ページ

佐賀市こども計画

令和８年３月
発　行　佐賀市　こども未来部　こども政策課
〒840-8501　佐賀市栄町１番１号
TEL：0952-40-7293